

令和元年度
経済産業省委託調査

令和元年度産業技術調査事業 (地域におけるオープンイノベーションハブ の活用と発展に関する調査)

報告書

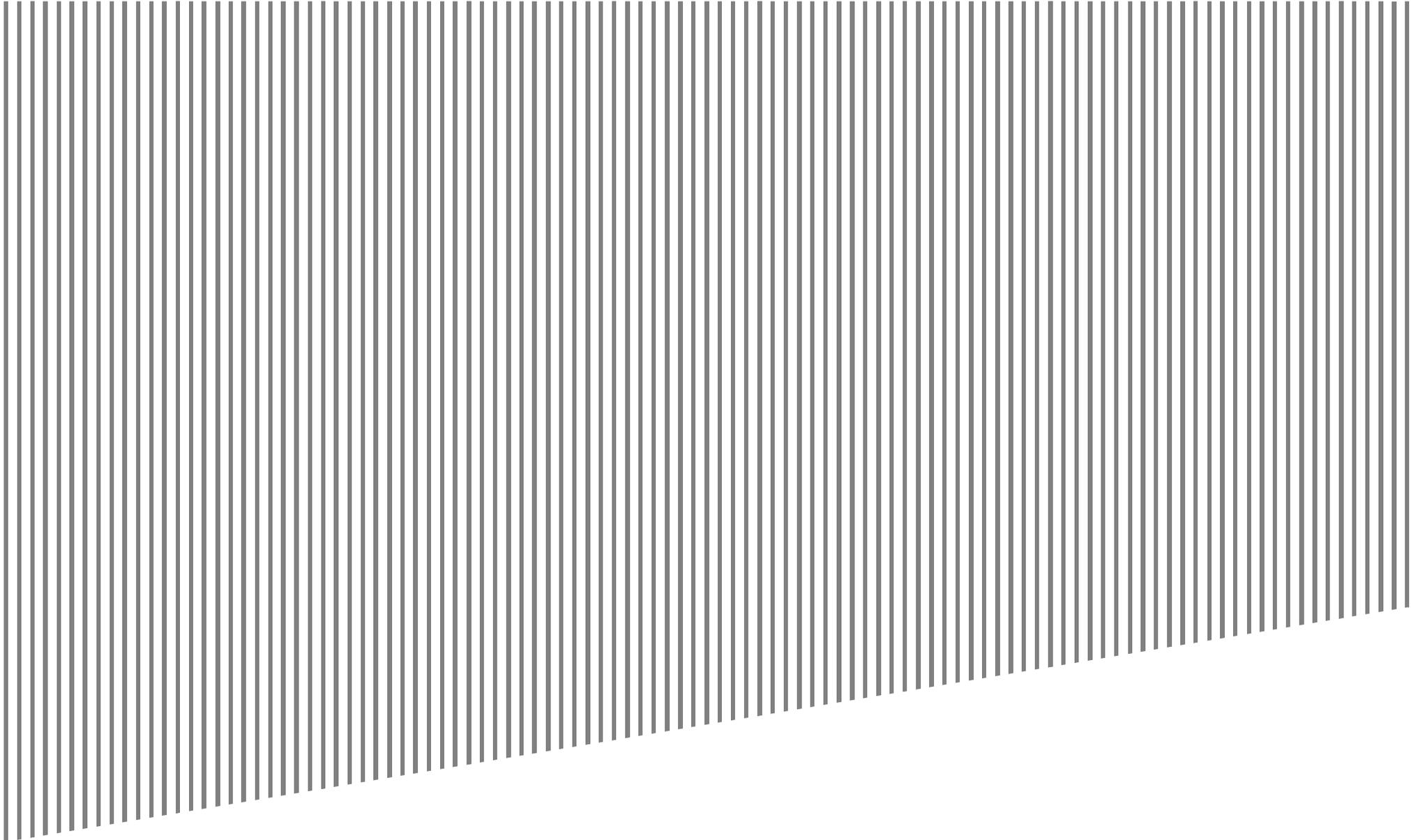
令和2年2月

EY新日本有限責任監査法人

目次

第1章 本事業の目的及び実施方法	
1.1 本事業の背景及び目的	3
1.2 本事業の実施内容及び実施方法	5
第2章 文献調査	
2.1 政府による類似制度に関する文献調査	12
2.2 企業ネットワークのハブとして機能する拠点に関する文献調査	25
第3章 実現可能性調査	
3.1 拠点の有する政策的ニーズ及び審査方法	35
3.2 選抜制度の実現可能性	39
第4章 選抜制度のスキーム及び審査方法、選考基準・評価指標案の作成	
4.1 選抜制度のスキーム及び全体像	55
4.2 審査方法	57
4.3 選考基準・評価指標	58
4.4 Q&A集	62
参考資料	63

第1章 本事業の目的及び実施方法



1.1 本事業の背景及び目的 (1/2)

分野横断・融合的なイノベーションの創出のために、オープンイノベーションは必要不可欠であり、特に地域においても同様。知の源泉である大学等への期待は大きい。

- 急激な産業構造の変化のもと、分野横断・融合的なイノベーションの創出が求められるSociety5.0において、オープンイノベーションは企業が競争力を維持し、成長し続けるために極めて重要な戦略である。企業のオープンイノベーションのパートナーとして、知の源泉である大学等への期待は非常に大きい。
- 産学連携の成果は質・量とも増加しているものの、都市部と地方の間では格差が広がり続けている。長期的・持続的な日本経済の発展のためには、“地域経済を取り残さない”イノベーション・システムの構築が必要であり、そのためには地域におけるオープンイノベーションの加速が急務である。

1.1 本事業の背景及び目的 (2/2)

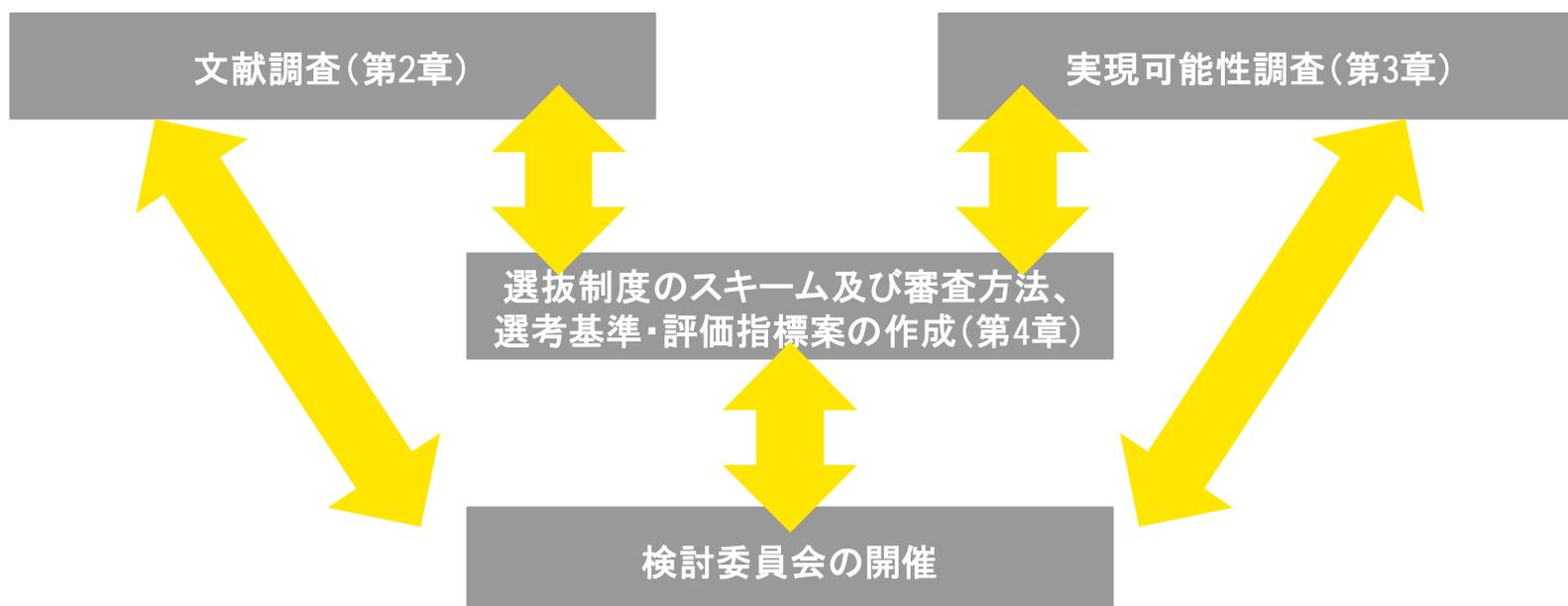
地域におけるイノベーション活性化のためには、企業ネットワークのハブとなる研究開発拠点への支援が重要であり、そのための枠組みの設計が求められる。

- これまで、地域イノベーションに係る施策・取組は、経済産業省・文部科学省を中心として、産業クラスター計画、知的クラスター計画、地域イノベーション戦略支援、地域イノベーション・エコシステム形成、地域中核企業へのハンズオン支援など実施してきたところであり、各地にイノベーション事例は現れている。
 - 経済産業省では、「地域申請コンソーシアム研究開発事業」、「産業クラスター計画 1期、2期」といったクラスター政策から「地域中核企業へのハンズオン支援」のように、産業集積の中で様々なプレイヤーの繋がり(ネットワーク)と、その中でのプレイヤーの活動を重視して、ネットワークのハブとなる地域の中核企業を支援する政策に転換してきた。
 - 一方、文部科学省では、「知的クラスター創生事業」(クラスター政策)から、「地域イノベーション戦略支援プログラム」、「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」のように、既存企業ではなく大学発ベンチャーをイノベーション創出の担い手として、それらの創出と地域の経営資源を動員したネットワークからなる支援組織形成を支援する政策に転換してきた。
- それぞれ一定の成果は生まれているものの、地域において企業ネットワークのハブとなる研究開発拠点への支援は不十分と思われ、これまでの施策により、各地に生まれた核となるクラスターや連携体制の質の向上が求められる。そのため、産業構造審議会の産業技術環境分科会 研究開発・イノベーション小委員会の中間とりまとめ(2019年6月11日)において、大学等と連携した産業界による地域イノベーションを加速するため、より効率的な支援が求められており、企業ネットワークのハブとなる拠点の中で特色・強みが鮮明なものについて、信用力を高めるとともに支援を集中させ、トップ層の引き上げや拠点間の競争を促すための認証制度の創設を検討する必要がある、と提言されたところである。
- この提言を受けて、本事業では企業ネットワークのハブとして機能する大学等の研究開発拠点について、長期的・戦略的に支援を集中させるための枠組みの設計に必要な調査等を行うものである。
- なお、本事業における調査・検討をふまえ、経済産業省において令和2年2月3日より、「地域オープンイノベーション拠点選抜制度」の初回の公募を開始している。

1.2 本事業の実施内容及び実施方法

1.2.1 調査の全体像

- 本事業においては以下の図に示す4つの調査等を行い、本報告書を作成した。
 - 本事業では前述のように、「企業ネットワークのハブとして機能する大学等の研究開発拠点について、長期的・戦略的に支援を集中させるための枠組み」について検討する。以下ではこの枠組みを「地域オープンイノベーションハブ選抜制度(仮称)」、略して「選抜制度」と呼ぶ。
 - 選抜制度のスキーム及び審査方法、選考基準・評価指標案は、文献調査、実現可能性調査の結果や、検討委員会での議論を踏まえて作成した。
 - 文献調査、実現可能性調査の結果や、選抜制度のスキーム及び審査方法、選考基準・評価指標案の検討状況については、検討委員会で報告し、その議論を踏まえて修正した。
 - 本報告書においては、検討委員会での議論を反映した結果を掲載している。



1.2.2 文献調査 (1/2)

■ 文献調査①(政府による類似制度に関する調査)

- 選抜制度のスキーム及び審査方法、選考基準・評価指標案の作成の参考とするため、政府等が行う評価又は認定・認証制度について、国内外の事例を、各種書籍、論文、インターネット等から抽出・分析し、それぞれの制度の特徴等について取りまとめる。
- 調査項目は以下の通り。
 - 期間・頻度
 - (認定・認証等の)区分
 - 要件
 - 対象者のメリット
 - 選定数
 - その後(選定後)の義務
 - 審査の手順
 - 審査項目
- 選抜制度設計の参考となる情報を取得する目的から、研究開発や大学に関する事例だけでなく、その他の分野からも選定する。また、研究開発や大学に関する事例については海外事例についても調査対象とする。

1.2.2 文献調査 (2/2)

■ 文献調査②(企業ネットワークのハブとして機能する拠点に関する調査)

- 企業ネットワークのハブとして機能している拠点の実態や課題の把握、ハブとして機能している事例の収集を行う。
- 抽出にあたっては、主としてパートナーとなる企業の性質によっていくつかのタイプの拠点があることに留意し、下記を含む拠点の類型分類を実施した上で、これらの類型を網羅する形で事例の抽出を行う。
 - 地域課題の解決または地域経済への貢献の観点から、拠点の立地する地域の企業との共同研究等を行うタイプ（地域貢献型）
 - 拠点の有するコア技術の先進性を活かして、海外展開もにらみながら特定分野の比較的規模の大きい企業と地域を問わず連携し、それら企業からの共同研究費等の受け入れにより運営するタイプ（国際展開型）
- 調査は、以下の手順で行う。

ロングリストの作成

- 文献情報をもとに国内の拠点形成に関する施策・事業を抽出する。
 - 具体的には、行政機関の拠点形成に関する事業の採択対象となっている100件程度の拠点を抽出し、リスト化する。

事例の概要調査

- 上記リストから、文献情報をもとに、「地域貢献型」「国際展開型」の2つの類型例が含まれるよう、拠点事例を抽出し、各事例に関する文献、ウェブサイト等から事例に関する情報を整理する。
 - ただし、2類型による分類は排他的なものではなく、双方の類型を志向する事例もありうると考えられる。

1.2.3 実現可能性調査

- 上述の文献調査を踏まえて、5大学の拠点を選定し、これらの拠点の有する政策的ニーズ（選抜制度や財政的支援その他の支援に関する需要、等）及び選抜制度のスキーム及び審査方法、選考基準・評価指標案の実現可能性（一定数の応募者が見込めるか、選考基準・評価指標について拠点による集計及び提出が可能か、等）について、ヒアリングにより調査を行う。
- 主な調査項目を以下に示す。

1. 拠点を選抜する制度に関するニーズ

- ・ 拠点の広報・周知やブランディングに関するニーズ
 - ・ ロゴマーク等の使用許諾、ウェブサイト作成、イベント開催、等
- ・ 財政的支援に関するニーズ
 - ・ 研究活動に係る資金提供、インキュベーション施設や共用機器等のインフラ整備、税制上の優遇措置、上記のような関連施策における優先採択、等
- ・ その他の支援に関するニーズ
 - ・ 人材育成、拠点間ネットワーク支援、海外展開支援、等

2. スキーム、審査方法及び選考基準・評価指標案について

- ・ スキーム・審査方法等の妥当性、公平・公正性
 - ・ 拠点の活動を的確に審査できる制度となっているか、どのような改善・改良を行えば公平・公正な審査が可能となるか
 - ・ 個々の評価指標は、拠点を評価・選抜するために適切であるかどうか
- ・ 評価指標案の拠点ごとの集計・提出の可能性（拠点ごとに選考に必要な指標データを提示いただくことは可能か、代替となるデータはあるか）
- ・ KPIの公表可能性（選抜後に何らかのKPIを公表することは可能か）
- ・ 応募に係る負担（応募の準備や選抜後のKPI公表に必要な人員・時間、コスト等について）

1.2.4 選抜制度のスキーム及び審査方法、選考基準・評価指標案の作成

- 文献調査結果、実現可能性調査結果及び検討委員会での議論を踏まえて、選抜制度について、スキーム及び審査方法、選考基準・評価指標案をまとめる。選考基準・評価指標案については、支援を受ける拠点の資料作成等にかかる事務的な負担が過度に重くならないよう留意する。
- また、スキーム及び審査方法、選考基準・評価指標について解説した「Q&A集」を作成する。
- 検討項目を以下に示す。

検討項目	細目
選抜制度のスキームと全体像	<ul style="list-style-type: none">• 制度の目的• 制度の概要(公募制、選抜制)• 選抜制度の対象• 選抜の種類・区分• 選抜の期限、頻度• 選抜拠点に対する支援の内容• 選抜拠点に課す義務
審査方法	<ul style="list-style-type: none">• 審査方法、手順
選考基準・評価指標	<ul style="list-style-type: none">• 策定の考え方• 個別の項目についての考え方
Q&A集	(上記項目に関する想定質問とその回答)

1.2.5 検討委員会の開催

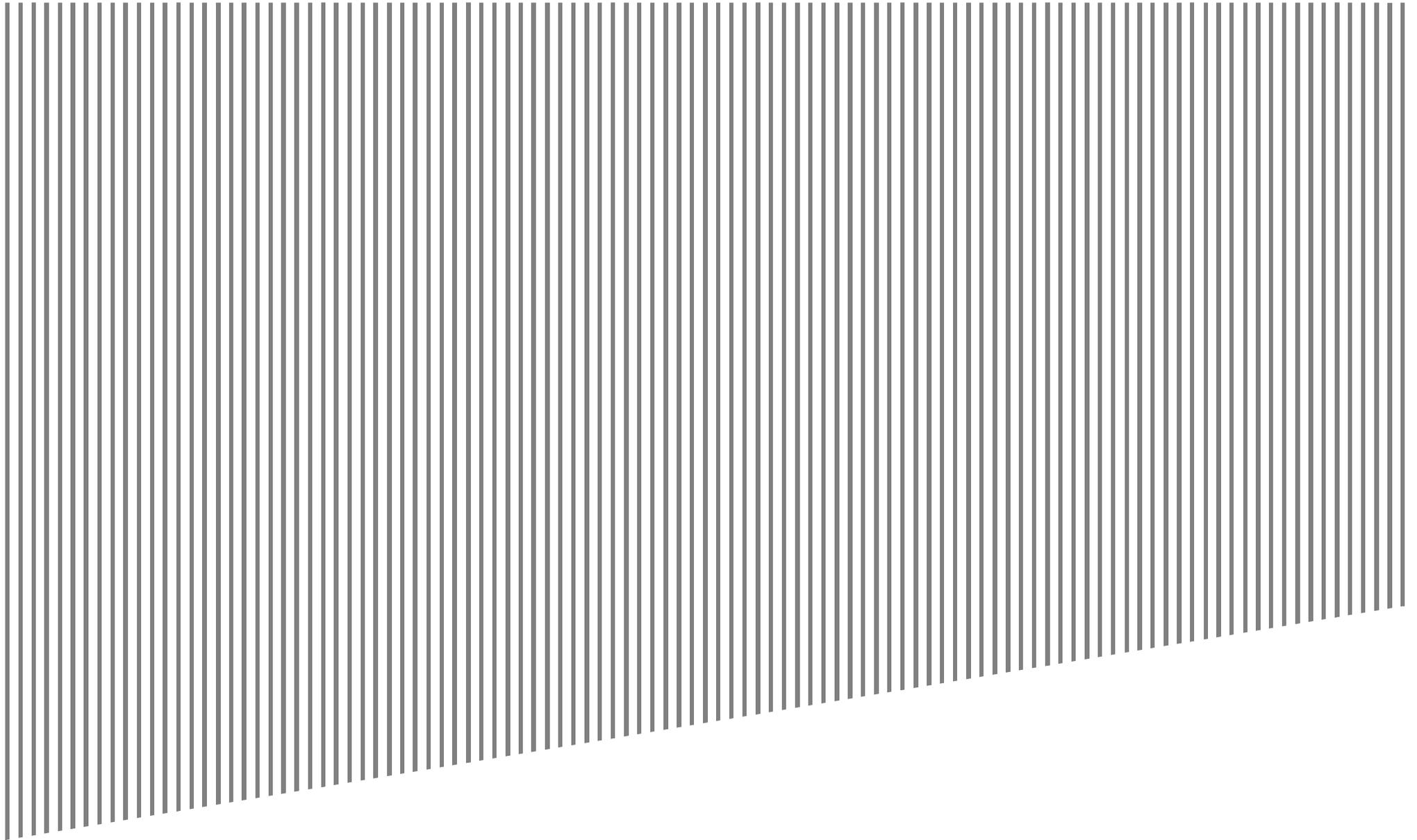
- 外部有識者による検討委員会の開催により、作成したスキーム及び審査方法、選考基準・評価指標案について、幅広い視点から意見を聴取する。
- 委員と委員会の開催概要を以下に示す。

委員一覧(五十音順、敬称略)

浅野 茂	山形大学学術研究院 教授
江藤 学	一橋大学大学院経営管理研究科 教授
隅藏 康一	政策研究大学院大学政策研究科 教授
西口 尚宏	一般社団法人Japan Innovation Network 代表理事
福地 秀寿	株式会社日本政策金融公庫中小企業事業本部 新事業室長 兼 証券化支援室長
松原 宏	東京大学大学院総合文化研究科 教授 東京大学地域未来社会連携研究機構 機構長 【座長】

開催回数	開催日時	議事
第1回	令和元年10月29日(火) 16:00～18:00	<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会の設置趣旨について 類似制度に関する調査結果について 制度の対象となる拠点の事例調査結果について 制度試案について 実現可能性調査について
第2回	令和2年1月30日(木) 10:00～12:00	<ul style="list-style-type: none"> 地域オープンイノベーションハブ選抜イニシアティブ(仮称)の検討状況と今後のスケジュール 実現可能性調査結果の概要 申請用紙(案)の項目の検討 審査方法の検討

第2章 文献調査



2.1 政府による類似制度に関する文献調査

- 政府による類似制度として、以下の制度について文献調査を行った。

政府による類似制度に関する調査 調査対象の制度一覧

区分		制度概要		
対象分野	国内外	名称	選定等の主体	対象
研究開発、 大学	国内	J-Startup	経済産業省	スタートアップ企業
		日本オープンイノベーション大賞	内閣府等	取組・プロジェクト
	海外	European Cluster Excellence Initiative (ECEI)	欧州委員会	クラスター
		Leading-Edge Cluster Competition (LECC)	ドイツ連邦教育研究省	クラスター
		Cluster Excellence Baden-Württemberg (CEBW)	独バーデン・ヴュルテンベルク州経済労働住民省	クラスター
その他	国内	新・ダイバーシティ経営100選	経済産業省	企業
		なでしこ銘柄	経済産業省、東京証券取引所	上場企業

2.1.1 全体的な傾向・特徴 (1/2)

- 調査対象事例の主な特徴を整理すると、次ページに示す図表の通りであり、全体的な傾向としては以下の点を指摘できる。
 - 応募要件：
 - 対象者に条件を設定している事例が複数ある。(例: 団体が保有するデータベースに登録されている拠点のみが対象、東証1部上場企業のみが対象、クラスター組織が2年は存在すること等の条件設定)
 - 審査：
 - 書類審査だけでなくインタビュー審査(現地審査)を実施する事例が複数ある。
 - 審査は、対象者を包括的な視点に基づく複数の項目から構成されており、各項目に複数の指標設定がされている。
 - 上記指標設定では、定性的指標及び定量的指標の両方の指標が利用されている事例が複数ある。
 - 区分により審査プロセスや項目・指標を変えている事例が複数ある。
 - 選定後の義務
 - 明確な義務を課している事例はない。
 - その他：
 - 直接的な資金援助を行うインセンティブ設定をする事例は少ない。
 - 対象者は、ウェブサイトにて公表している。
- 欧州における3事例のスキームには以下の特徴がある。
 - 公募制としている。
 - 有効期限を設定している。
 - ECEI及びCEBWは、財務インセンティブがないが、多くの対象者のパフォーマンスを底上げし、表彰数を増やそうとしている。一方で、LECCは、多数の応募者から少数を選定し、ダイナミックな財務インセンティブを付与している。
 - 審査指標を公表しており、対象者は審査前に自己診断が可能、また自己診断テストが審査プロセスに組み込まれている。

2.1 政府による類似制度に関する文献調査

2.1.1 全体的な傾向・特徴 (2/2)

政府による類似制度に関する調査 調査対象事例の特徴一覧

		① J-Startup	② 日本オープンイノベーション	③ ECEI	④ LECC	⑤ CEBW	⑥ ダイバーシティ100選	⑦ なでしこ銘柄
期間	有効期間の設定	不明	なし	2年	5年	2年	なし	1年
区分	2つ以上の区分の設定	✓	✓	✓			✓	✓
審査の手順	公募制(自薦、他薦含む)		✓	✓	✓	✓	✓	✓ (調査への回答)
	応募/最低要件の有無 (定量的な指標)			✓			✓	
	応募/最低要件の有無 (上記以外)		✓	✓	✓	✓	✓	✓
	書類審査		✓	✓	✓	✓	✓	✓
	インタビュー審査(現地審査)			✓		✓	✓	
	プレゼン審査				✓		✓ (プライムのみ)	
審査項目	定量的な審査項目	不明	✓	✓	✓	✓	✓	✓
	定性的な審査項目	不明	✓	✓	✓	✓	✓	✓
義務	選定後の具体的な義務設定							
インセンティブ (広義的なメリットとは別)	財務インセンティブ設定	✓			✓	✓ (選定費用負担)		✓ (銘柄選定より)
	非財務インセンティブ設定 (※ラベル/ロゴの授与以外)	✓				✓		

2.1.2 各制度の概要 ①J-Startup

- 世界で戦い、勝てる日本のスタートアップ企業を生み出し、革新的な技術やビジネスモデルで世界に新しい価値を提供することを目的とした、スタートアップ企業の育成支援プログラム。グローバルで成長するスタートアップの創出を通じて政府の目標達成を目指すとともに、ロールモデルの創出により、自ら企業を立ち上げてチャレンジをするという起業家マインドを社会全体で醸成し、日本のスタートアップエコシステムのさらなる強化を目指す。

期間・頻度	<ul style="list-style-type: none"> 2018年6月から始動。現状、期間の上限は公表されていない。 	対象者のメリット	<ul style="list-style-type: none"> 以下の海外展開支援を受けられる。 <ul style="list-style-type: none"> J-Startupツアー：国際的な展示会の出展支援。J-Startup パビリオンとして、展示スペース確保。 JETRO グローバルアクセラレーションハブ：先進地域に設置された窓口（シリコンバレー、ポستن、パリ等の多数拠点）が、海外進出するスタートアップ企業に対し、現地情報の提供やメンタリング、現地でのコミュニティづくりを支援。
区分	<ul style="list-style-type: none"> ディーテック型（詳細説明はないが、AIやロボット等の最先端研究に関連する企業であると想定される。） プラットフォーム型（詳細説明はないが、プラットフォームを提供する企業であると想定される。） SDGs型（詳細説明はないが、SDGsの課題解決に貢献する企業であると想定される。） 	選定数	<ul style="list-style-type: none"> 2019年10月時点の採択企業数は140社。
要件	<ul style="list-style-type: none"> 公募制ではなく、推薦者が日本のスタートアップ企業約10000社の中から企業を推薦。 	その後の義務	<ul style="list-style-type: none"> 特になし。
対象者のメリット	<ul style="list-style-type: none"> 政府の支援：政府の施策を活用する際に優先枠や加点制度を設ける（例：J-Startupロゴの使用、海外・国内大規模イベントへの出展支援、各種補助金等の支援施策における優遇、手続きの簡素化など） 民の支援：ベンチャーキャピタル、アクセラレーター、大企業などによる支援（例：事業スペースの提供・料金優遇、実証実験への協力、検証環境や解析機器の提供、専門家によるアドバイスなど） 	審査の手順	<ul style="list-style-type: none"> 推薦委員：トップベンチャーキャピタリスト、アクセラレーター、大企業のイノベーション担当、学識経験者、弁護士などが、日本のスタートアップ企業約10000社の中から企業を推薦。推薦委員は、経済産業省・事務局（JETRO、NEDO等）が、ベンチャー支援の経験があり十分な経験と実績を有するものを指名。
		審査項目	<ul style="list-style-type: none"> 以下を推薦基準としている： <ul style="list-style-type: none"> ・ミッション ・独創性 ・成長性

2.1.2 各制度の概要 ②日本オープンイノベーション大賞

- ロールモデルとなる先導的又は独創的な取組の表彰と発信により、オープンイノベーションをさらに普及させ、我が国のイノベーション創出を加速することを目的としている。

期間・頻度	<ul style="list-style-type: none"> • 毎年表彰を実施。 	審査の手順	<ul style="list-style-type: none"> • 自薦他薦問わない公募制で、応募者は応募書類を電子メールで提出。 • 専門委員会が審査を実施し、各賞の受賞候補者を決定。 • 大賞選考委員会が内閣総理大臣賞及び各省の受賞者を決定。
区分	<ul style="list-style-type: none"> • 内閣総理大臣賞及び各賞(総務大臣賞、経済産業大臣賞、日本経済団体連合会会長賞、日本学術会議会長賞、等) 	審査項目	<ul style="list-style-type: none"> • 3つの審査項目について、応募者情報を基に評価している。 • ①【連携の目的】社会的ニーズへの貢献 <ul style="list-style-type: none"> ・社会課題やニーズ対応のインパクト・影響の大きさ ・SDGsの課題設定やKPIを参考にした目標の設定 ・政府の掲げる社会課題への対応 ・将来の社会や産業の在り方への革新的インパクト・影響の大きさなど • ②【連携の内容】先導性・独創性 <ul style="list-style-type: none"> ・従前にはないプレイヤーの巻き込み ・互いの良い部分を組み合わせ弱い部分を補完する体制構築 ・適時適切なプロジェクトの進捗管理 ・早めかつ包括的な知財戦略 ・参加機関や参加者のモチベーションを維持向上するコミュニケーション手法の導入など • ③【連携の効果】客観的な効果と持続可能性 <ul style="list-style-type: none"> ・連携の効果や持続可能性を示す定量的な数値(例:売上、利益、雇用創出、参加者数、資金調達額、予算規模、生産性の向上を示す数値、取組に対して設定したKPI等) ・プロジェクトの効果と持続可能性を示す定性的な事項など <p>※①②③については、応募者側の自由記述。③は、定量的な指標を含む。</p>
要件	<ul style="list-style-type: none"> • 科学技術を基にしたオープンイノベーションの事例又は着想であって、極めて顕著な又は、特に顕著な取組等が認められる個人又は団体を対象。 • 団体に必要な資格は以下。 <ul style="list-style-type: none"> ・当該の取組・プロジェクトで中心的な役割を担う者であること(国籍は問わない) ・禁固刑以上の刑歴がないこと ・反社会的勢力又はそれに関わる者との関与がないこと 		
対象者のメリット	<ul style="list-style-type: none"> • 受賞者は表彰式への参加や厚生労働省等のウェブサイトによる取組事例の紹介がされることにより、露出が増えることで社外ステークホルダーに認知されやすくなる。そこから、企業ブランド価値の向上に繋がる。 		
選定数	<ul style="list-style-type: none"> • 各賞につき、1プロジェクトを表彰。 		
その後の義務	<ul style="list-style-type: none"> • 特になし。ただし、表彰企業は社外から注目されているため継続的な取組が望まれる。 		

2.1 政府による類似制度に関する文献調査

2.1.2 各制度の概要 ③European Cluster Excellence Initiative (ECEI) (1/3)

- 世界基準のクラスターをEU各国で増やすために欧州委員会が実施。主に、クラスター組織のベンチマーク手法を策定することで、内部管理プロセスやサービス提供方法を改善すること、及びクラスター管理者が自身の管理能力を向上させるためのトレーニング資料を提供することを目的として設立された。

<p>期間・頻度</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 2年ごとにベンチマーク評価を受ける必要がある。 	<p>区分</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ブロンズラベル(Benchmarking): European Secretariat for Cluster Analysis (以下、ESCA) の専門家のベンチマーク評価を受けると授与される。クラスター組織がクラスター運営パフォーマンスの改善に意欲を示すことに繋がる。 • シルバーラベル(Quality Audit): ブロンズを授与されたのちに、運営状況の改善が見られたクラスターに授与される。シルバーラベルを持つクラスターは、ゴールドラベルの基準には到達していないものの、クラスター運営改善の推進をクラスター自身とその潜在的な共同運営者に示している。 • ゴールドラベル(Quality Audit): 高度に洗練されたクラスター運営を実証し、さらに高いパフォーマンスを実現させるための組織構造やプロセスの改善にコミットメントを表明している組織に授与される。
<p>要件(※右記は、応募後に審査される最低要件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 2年間有効なクラスター組織であること • 5分野からなるゴールドラベルの基準(31指標)の以下の一部指標が最低要件。 <ul style="list-style-type: none"> ・クラスター構造(3指標) ・類型、ガバナンス、協働(6指標) ・クラスター管理の資金調達(該当なし) ・戦略、目的、サービス(9指標) ・達成と認識(該当なし) 	<p>審査の手順</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ブロンズラベル: ベンチマーク評価を受ける。詳細プロセスについては、次頁参照。 • シルバーラベル: 初回ベンチマーク評価から1.5~2年後(2年以内)に再評価を受ける。詳細プロセスについては、次頁参照。 • ゴールドラベル: ゴールドラベルの基準に沿った得点にて80%以上を獲得した場合。詳細は次頁参照。
<p>対象者のメリット</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 世界基準の表彰のため、社外から認知されることで、サポーター集め、資金調達、人材獲得、ブランド価値向上に繋がる。 • ベンチマーク評価を受けることで、クラスター運営パフォーマンスの改善に役立ち、評価結果を基に政策立案者や政府機関に運営パフォーマンスに関する有益な情報を提供できる。 	<p>審査項目</p>	<p>(次々頁参照)</p>
<p>選定数</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ブロンズラベル: 45か国1115クラスター • シルバーラベル: 19か国125クラスター • ゴールドラベル: 18か国104クラスター(2019年時点) 		
<p>その後の義務</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ラベル更新を目指す場合、改善の取組を継続する。 		

2.1.2 各制度の概要 ③European Cluster Excellence Initiative (ECEI) (2/3)

■ 区分別の審査手順は以下の通り。

■ ブロンズラベル: ベンチマーク評価プロセス

1. 申告	<ul style="list-style-type: none"> クラスター管理組織がESCAIに連絡し、ベンチマーク審査を受けたい旨を伝える。
2. 事前準備	<ul style="list-style-type: none"> クラスター管理組織がESCAIにクラスター関連情報を提供。ESCAIは、同組織にインタビューガイドラインを送付し、インタビュー準備を要請する。
3. インタビュー	<ul style="list-style-type: none"> 審査員が現場審査を実施。報告のあった改善事項について、ゴールドラベル基準に沿って確認する。また、同組織が最低条件を満たしているかについても確認が行われる。
4. データ分析 (ベンチマーク)	<ul style="list-style-type: none"> ESCAIがデータ収集及び36の指標(定性・定量含む)に基づき競合クラスターの比較分析を実施する。比較分析に基づいて、クラスターのポテンシャルを分析する。
5. 是正勧告	<ul style="list-style-type: none"> ESCAIがさらなる改善活動のための是正勧告を準備する。
6. 報告	<ul style="list-style-type: none"> ESCAIが、クラスター管理組織にレポートを提出。 レポートには、同技術分野及び最高評価クラスターの得点との比較チャートや改善推奨事項が含まれている。

※なお、ESCAI専門家より、36指標に基づきベンチマーク評価を受けると、評価結果の高低に関わらず、最終的にブロンズラベルが授与される。ブロンズラベルの有効期間はインタビューを受けてた月から2年間のみ。

■ シルバーラベル: 評価プロセス

1. 再評価	<ul style="list-style-type: none"> クラスター管理組織は、ベンチマーク評価を初めて受けた1.5~2年後に再度ベンチマーク評価を受ける。
2. 改善説明	<ul style="list-style-type: none"> 同組織は、品質指標に関する3分野の改善をESCAIに示し、各改善がクラスター全体の改善にどのように影響したかを説明する。
3. 審査実施	<ul style="list-style-type: none"> 審査員が現場審査を実施。報告のあった改善事項について、ゴールドラベル基準に沿って確認する。また、同組織が最低条件を満たしているかについても確認が行われる。
4. ラベル付与	<ul style="list-style-type: none"> 審査員は、審査結果の詳細とラベルに関する報告書を作成する。ラベル付与の最終決定は、シルバーラベル専門家グループにより実施される。

■ ゴールドラベル: 評価プロセス

1. 最低要件	<ul style="list-style-type: none"> クラスター管理組織自身にて、最低要件を満たしているかの確認。
2. 自己診断	<ul style="list-style-type: none"> オンラインの自己診断テストを実施。ESCAIに連絡し、品質指標(31指標)に従って、オンライン上で自己診断テストを実施する。
3. 審査検討	<ul style="list-style-type: none"> 自己診断テスト結果に基づき、審査プロセスに進むか検討する。検討として、クラスター管理者とESCAIが審査を受けることが妥当であるかディスカッションすることとなっている。
4. 審査実施	<ul style="list-style-type: none"> 2人の独立したクラスター分析専門家により、2日間の現地審査が行われ、品質指標に沿って確認される。審査後に簡易フィードバックがなされ、専門家との合意があれば審査から6週間以内に追加的文書の提出が認められている。
5. 最終決定	<ul style="list-style-type: none"> クラスター管理組織は審査結果の報告書を受け取る。また、クラスターエクセレンス専門家グループは、報告書を基に最終決定を下す。
6. ラベル付与	<ul style="list-style-type: none"> 最終決定に基づき、ゴールドラベルが授与される。

2.1.2 各制度の概要 ③European Cluster Excellence Initiative (ECEI) (3/3)

■ 審査項目: ベンチマーク評価に利用される36指標

- **クラスターの構造**
 - クラスター組織の年数
 - クラスター組織の法的形態
 - クラスターの性質: 原動力
 - クラスターの性質: 専門性の程度
 - クラスター参加者の構成(コミットした参加者)
 - クラスター参加者の地理的集中(コミットした参加者)
 - 地域の成長における潜在能力の活用
 - クラスターの国際的な参加者
 - クラスター参加者間の協力の性質
- **クラスターの管理とクラスター組織のガバナンス/戦略**
 - クラスターマネージャーの役割の明確な定義/運営組織の実装/意思決定プロセスにおけるクラスター参加者の関与の程度
 - クラスター組織の従業員(フルタイム相当)あたりのクラスター参加者数
 - クラスター組織における人材能力と開発
 - 戦略的計画および実施プロセス
 - クラスター戦略のテーマおよび地理的優先度
- **クラスター組織が提供するサービス(スペクトルと強度)**
 - 第三者機関からの資金調達
 - 第三者機関からの資金に頼らない、共同技術開発、技術移転、または研究開発
 - 参加者間の情報、マッチメイキング、経験の交換
 - 人材育成
 - 起業家精神の育成
 - 外部パートナーとのマッチメイキングとネットワーキング/クラスターロケーションのプロモーション
 - クラスター参加者の国際化
- **クラスター管理の資金調達**
 - クラスターの年数に関連するクラスター組織の総予算におけるさまざまな資金の再配分(公的資金、有料サービス、会費、及びその他の民間資金)
 - クラスター組織の財政的持続可能性
- **関係者との連絡とインタラクション**
 - クラスター参加者との定期的な連絡
 - 地域及び国家のイノベーションシステムにおけるクラスター管理組織の統合
 - 顧客と会員の満足度
- **クラスター組織の達成と認識**
 - クラスター組織が受信した外部協力リクエストの数
 - 外部協力要請の制度的起源
 - 外部協力要請の地理的起源
 - 他の国際的なクラスターとの協働における特徴
 - マスコミを通じた可視性
 - クラスター組織の活動がクラスター参加者による研究開発活動に与える影響
 - クラスター組織の活動がクラスター参加者のビジネス活動に与える影響
 - クラスター組織のビジネス指向サービスがSME参加者に与える影響
 - クラスター参加者の国際化の程度
 - クラスター組織の活動がクラスター参加者の国際的な活動に与える影響

(資料) Overview of cluster benchmarking indicators (<https://www.cluster-analysis.org/benchmarked-clusters/benchmarking-in-a-nutshell/Overviewofclusterbenchmarkingindicators.pdf>)よりEY仮訳

2.1.2 各制度の概要 ④Leading-Edge Cluster Competition (LECC)

- ドイツ連邦共和国政府のMinistry of Education and Research(以下、教育研究省とする。)により、発足。産学連携を通じた地域に根差した科学技術の発展と、それらの技術の国際的な競争力の強化やイノベーション創出を目的としている。同コンペティションを実施することは、クラスターイニシアティブのモチベーション向上にもつながっている。

期間・頻度	<ul style="list-style-type: none"> 有効期間は5年間。 	審査の手順	<ul style="list-style-type: none"> 審査は2段階となっている。 <ol style="list-style-type: none"> 書類審査: 応募者は、プロジェクトの目的、構成メンバー、プロジェクト概要を含むアウトラインを提出する。独立した審査員は、アウトラインの内容を審査してファイナリストを選定する。 プレゼン審査: 書類審査結果から3か月後にプレゼン審査が実施される。独立した審査員にプロジェクトの戦略について詳細に説明する機会が与えられる。審査員は、最終的に5クラスターイニシアティブを選定する。(各ラウンドで5クラスターイニシアティブまで) ※落選した場合も、次回ラウンドで再度応募が可能。
区分	<ul style="list-style-type: none"> なし 		
要件	<ul style="list-style-type: none"> ドイツ内の将来の市場(クラスター固有の分野)で優れた戦略をもつ団体。ただし、研究分野に制限はない。大学研究機関、大学以外の研究機関、民間企業(大企業だけでなく、中小企業含む)とあらゆる機関が対象となっている。 	審査項目	<ul style="list-style-type: none"> 以下が主要な審査基準として公表されている。 <ul style="list-style-type: none"> ・高水準の専門知識・技術 ・クラスター内の科学技術分野におけるグローバル展開企業や著名な研究機関数 ・国際的な市場・競争における立ち位置 ・研究ダイナミック ・クラスター同士の競争力を高める可能性 ・クラスターの中心的活动内容(プロファイル) ※審査方法について、候補者からフィードバックをもらい、審査プロセスの適切性を確認している。
対象者のメリット	<ul style="list-style-type: none"> 5年間で最大4000万ユーロの補助金の受給が可能で、内訳は以下。 <ol style="list-style-type: none"> コンセプト開発フェーズ: 2年間で最大1000万ユーロ 実行フェーズ: 3年間で最大1000万ユーロ 表彰クラスター同士のネットワーキング強化とナレッジ共有 社外から認知されることによる、研究機関パートナーの獲得 		
選定数	<ul style="list-style-type: none"> 2007年に発足されてから3回実施され、現在15クラスターイニシアティブが選定されている。 		
その後の義務	<ul style="list-style-type: none"> 産業への貢献。 		

(資料) 欧州委員会 Leading-Edge Cluster Competition (<https://rio.jrc.ec.europa.eu/en/library/leading-edge-cluster-competition>)、Michael Rothgang, et al., "Cluster policy: insights from the German leading edge cluster competition" よりEY作成

2.1.2 各制度の概要 ⑤Cluster Excellence Baden-Württemberg (1/2)

- ドイツ連邦共和国バーデン・ヴュルテンベルク州のMinistry of Economic Affairs, Labour and Housing(以下、経済労働住宅省とする。)による州内クラスター支援制度で、州内クラスターの発展と認知度の向上を目的としている。また、中小企業のイノベーション創成とそれによる企業の競争力の拡大を目指す。評価制度は、事例③ECEIの評価基準を参考にしている。

期間・頻度	<ul style="list-style-type: none"> • 期間は2年間。(継続には再審査が必要) 	審査の手順	<ol style="list-style-type: none"> 1. 申請: 申請書類の提出。 2. 審査の実施: VDI/VDE Innovation + Technik GmbH(以下、評価者)が、評価基準に沿って審査。 3. 自己診断テストと評価の実施: 上記プロセス2にて、適格者であると判断された場合、申請者はオンライン自己診断テストを受け、最低要件をクリアしているか確認される。また、2人の専門家により品質指標に沿って現地審査が実施される。 4. 評価結果の検討: 申請書と自己診断テストの評価結果を基に、評価者が経済労働住宅省に推薦状を提示し、経済労働住宅省はその結果について検討する。 5. 承認: 経済労働住宅省の承認を受けた後、評価者と申請者は契約を締結する。 6. 品質ラベル発行の勧告: 評価者が、経済労働住宅省に申請者がラベル発行に値するかどうかについて勧告を行う。ラベル授与に関する最終決定は、経済労働住宅省内の諮問委員会による最終評価に基づく。 7. 品質ラベルの授与と有効性: 品質ラベルが付与される。2年後のラベル更新は、2人のレビュアーにより1日現地審査が実施され、取組が継続されているか審査される。
区分	<ul style="list-style-type: none"> • なし 		
要件	<ul style="list-style-type: none"> • Baden-Wuerttembergに登録され、クラスターアトラス*及びクラスターデータベースにリストアップされている、バーデン・ヴュルテンベルク州にある連邦州レベルの全てのクラスターイニシアティブ及びネットワークが対象。 *クラスター、クラスターイニシアティブ、及び州全体ネットワークの位置情報や特徴など各種情報を提供するツールとなっている。 	審査項目	<ul style="list-style-type: none"> • 「組織構成」、「プロセス」、「活動」、「戦略」の4項目構成である34の品質指標(次頁参照)に基づき評価を実施。 • 上述プロセス3の評価で利用する品質指標それぞれに、特定の閾値を割り当てており、総点の80%以上の得点を獲得することが必要となる。(最低要件のクリアも必須。)
対象者のメリット	<ul style="list-style-type: none"> • 品質指標に沿ったクラスター管理の推進 • 社外認知による新規メンバーやパートナーの獲得 • 特定のプログラムや活動へのアクセス • 選定された場合は、選定プロセス費用の50%は経済労働住宅省が負担 • ECEIゴールドラベルが追加費用・再審査なく授与される権利を獲得 		
選定数	<ul style="list-style-type: none"> • 2019年時点で、7拠点が選定されている。 		
その後の義務	<ul style="list-style-type: none"> • 2年後に更新する場合は継続的な取組が必要。 		

2.1.2 各制度の概要 ⑤Cluster Excellence Baden-Württemberg (2/2)

■ 審査項目: 審査で利用される34の品質指標を示す。

- 活動家とクラスター/ネットワークの密接度合
- クラスター/ネットワークアクターの構成
- クラスター/ネットワークアクターの総数
- クラスター/ネットワークアクターの地域的な焦点
- クラスター管理の年数
- クラスター管理の個人用機器
- クラスター管理従業員の資格と経験
- クラスター管理に従事する人々の継続的な教育
- クラスター管理の人員変動
- クラスター/ネットワークアクターの総数の進化
- クラスターのさまざまな利害関係者グループの統合/意思決定プロセスにおけるネットワーク
- クラスター管理とクラスター/ネットワーク間の協力とコミュニケーション
- クラスター/ネットワークアクター自身間の協力とコミュニケーション
- 地域イノベーションシステム内でのクラスター管理の統合
- クラスター管理のための財源
- クラスター管理の民間ファイナンスシェア
- 過去と将来の民間資金シェアの開発
- クラスター/ネットワーク戦略発展のためのプロセスと活動
- クラスター/ネットワーク戦略の文書化
- クラスター管理の運用目標と作業計画
- 財務管理
- クラスターのコンテンツ制御とネットワーキング戦略のさらなる発展
- クラスター管理のパフォーマンス検証パラメータ
- クラスター/ネットワーク戦略の優先順位付け
- 国際化のためのクラスター/ネットワークの戦略
- クラスター管理における活動とサービス
- 国際化のためのクラスター管理における活動とサービス
- クラスター/ネットワーク戦略の作業進捗の達成度
- クラスター/ネットワーク内のワークグループ
- クラスター/ネットワークの内部および外部コミュニケーション
- クラスター/ネットワークのインターネットプレゼンス
- メディア内のクラスター/ネットワークの可視性
- 成功事例
- クラスター/ネットワーク活動家の満足度を測定する方法

2.1.2 各制度の概要 ⑥新・ダイバーシティ経営100選

- 経済のグローバル化や少子高齢化が進む中で、我が国の企業競争力の強化を図るためには、女性、外国人、高齢者、チャレンジド(障がい者)を含め、多様な人材の能力を最大限に発揮し、価値創造に参画していく「ダイバーシティ経営」の推進が必要かつ有効な戦略であるとの考えから、ダイバーシティ経営に取り組む企業のすそ野拡大を目的に、多様な人材の能力を活かし、価値創造につなげている企業を表彰している。

期間・頻度	<ul style="list-style-type: none"> • 毎年実施。 	審査の手順	<ul style="list-style-type: none"> • 所定の応募書類を提出させる公募制。 • 一次審査:運営委員会による書類審査。 • 二次審査:「新・100選」では、事務局によるヒアリング審査。「100選プライム」においては事務局による事前ヒアリング及びプレゼンテーション審査を実施。 • 上記結果を基に、運営委員会にて、表彰企業を選定。
区分	<ul style="list-style-type: none"> • 「新・100選」及び「100選プライム」 	審査項目	<ul style="list-style-type: none"> • 「新・100選」:①「実践性≒ストーリーの一貫性」、②「革新性・先進性≒モデル性」、③「全社レベルでの取組の浸透度や継続性」の3つの観点で評価。 ①ダイバーシティ経営を、全社的な経営課題の解決や経営戦略と結び付けており、ダイバーシティへの取組に一貫したストーリーがあること。 ②類似の業種や規模、地域企業に先駆けた取組を実施していること。 ③経営トップがダイバーシティ推進を主導し、全社的な取組の推進を継続的に行っていること。 • 「100選プライム」:①7つのアクションの取組状況(経営戦略への組み込み、推進体制の構築、ガバナンスの改革、全社的な環境・ルールを整備、管理職の行動・意識改革、従業員の行動・意識改革、労働市場・資本市場への情報開示と対話)、及び②各取組を通じたダイバーシティによる「企業価値向上の成果」の2つの観点で評価。
要件	<ul style="list-style-type: none"> • 原則として民間企業等(株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、NPO法人等)であること。 ※原則、企業単体での応募で、グループ応募の場合は事務局にて検討するとしている。 • 障害者法定雇用率2.2%以上を満たしていること。下回る場合、障害者雇用納付金の支払または免除が条件。 • 一定期間に、労働関係法令等に関して違反がないこと。 • 社会通念上表彰にふさわしくないと判断される問題がないこと。 		
対象者のメリット	<ul style="list-style-type: none"> • 経済産業大臣表彰を受け、取組事例が広く公表されるとともに、ロゴマークの使用が可能となる。 • ロゴマークを示すことで、企業ブランド価値向上となる。 		
選定数	<ul style="list-style-type: none"> • 2019年3月時点で累計250社(100選プライムは4社) 		
その後の義務	<ul style="list-style-type: none"> • 表彰後に、経済産業省による企業実態の追跡調査がなされる場合は同調査に協力すること。 		

2.1.2 各制度の概要 ⑦なでしこ銘柄

- 「女性活躍推進」に優れた上場企業を「中長期の企業価値向上」を重視する投資家にとって魅力ある銘柄として紹介することを通じて、企業への投資を促進し、各社の取組を加速化していくことを狙いとしている。選定は、企業の業種ごとに枠を設定しており、業種ごとに上位企業を選定している。

期間・頻度	<ul style="list-style-type: none"> 毎年審査を実施。審査期間は2か月程度。 	審査の手順	<ul style="list-style-type: none"> 対象企業に、「女性活躍度調査票」を送付し、回答があった企業を対象に審査している。 投資の実務家や人材活用に関する専門家からなる「『なでしこ銘柄』選定基準検討委員会」を設置し、同委員会にて具体的な評価基準等について検討。
区分	<ul style="list-style-type: none"> 企業の業種ごとに枠を設定。以下は平成30年度の例。 <ul style="list-style-type: none"> ①なでしこ銘柄：業種毎にスコアが上位の企業を「なでしこ銘柄」として選定。 <ul style="list-style-type: none"> ▷各業種のスコア1位企業（相対的に企業が多い業種は2位企業含む） ▷各業種において「1位企業スコアの85%以上かつ全体順位15%以上」の企業 ②準なでしこ銘柄：全体順位上位15%程度以上で、「なでしこ銘柄」として選定されなかった企業を、業種枠にかかわらず「準なでしこ」として選定。 	審査項目	<ul style="list-style-type: none"> スクリーニング：以下の要件①～③にてスクリーニングを実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ①女性活躍推進法に基づく行動計画を策定（従業員数300人以下の企業を除く） ②厚生労働省の「女性の活躍推進企業データベース」に「女性管理職比率」を開示 ③女性取締役が1名以上 一定のスクリーニング要件を通過した企業について、女性活躍度調査のスコアリング結果及び財務指標（ROE）による加点を経て、業種ごとに上位企業を選定する。 女性活躍に関する評価は、「（改訂版）ダイバーシティ2.0行動ガイドライン」にて示された7つのアクションに沿って実施。7つのアクションそれぞれの実践状況と開示状況について調査を行い、女性活躍推進を経営戦略として捉えている高水準の企業が評価される枠組みとなっている。
要件	<ul style="list-style-type: none"> 東京証券取引所の全上場企業約3,600社が対象。 		
対象者のメリット	<ul style="list-style-type: none"> ロゴマークが利用可能となる。 投資家及びそれ以外の社外ステークホルダーにより女性活躍企業であると認知されることで、企業価値向上に繋がる。 		
選定数	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は42社が選定された。 		
その後の義務	<ul style="list-style-type: none"> 特になし。ただし、銘柄選定された企業は社外から注目されているため継続的な取組推進が望まれる。 		

（資料）経済産業省ウェブサイト（<https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/nadeshiko.html>）よりEY作成

2.2 企業ネットワークのハブとして機能する拠点に関する文献調査

- 企業ネットワークのハブとして機能している既存の拠点の事例を収集するため、行政機関の拠点形成に関する施策・事業の対象となっている拠点に関するロングリストを作成した。
- ロングリストから、「地域貢献型」「国際展開型」の2つの類型例が含まれるよう、以下の7つの拠点事例を抽出し、各事例に関する文献、ウェブサイト等から事例に関する情報を整理した。
 - ただし、事例によっては地域貢献型と国際展開型の双方に当てはまると考えられるものもあったため、「地域貢献型」「地域貢献型／国際展開型」「国際展開型」の3分類で整理している。

企業ネットワークのハブとして機能する拠点に関する文献調査 調査対象事例の一覧

分類	大学名	拠点名
地域貢献型	山梨大学	やまなし燃料電池バレー
	岐阜大学	岐阜大学スマート金型開発拠点
	九州工業大学	スマートライフケア共創工房
地域貢献型／国際展開型	北海道大学	「食と健康の達人」拠点
	山形大学	フロンティア有機システムイノベーション拠点
	群馬大学	群馬次世代モビリティ社会実装研究拠点
国際展開型	大阪大学	人間力活性化によるスーパー日本人の育成拠点

2.2.1 ロングリストの作成

- 行政機関の拠点形成に関する事業から100件程度の拠点を抽出し、リスト化する。抽出は以下の手順により行った。
 - 国立研究法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター『我が国における拠点形成事業の最適展開に向けて』掲載の拠点形成事業より、ホスト機関が大学であり、目的が企業との連携で、かつ、国内に拠点がある比較的近年の事業を選定。
 - 上記の対象は国際展開型の拠点多い傾向にあると考えられるため、上記に加え、経済産業省及び文部科学省の同種事業から、地域貢献型とみられる拠点を多く含む事業を選定。

拠点抽出に用いた事業

選定した事業名	参照資料名
戦略的研究拠点育成(SCOE)、センター・オブ・イノベーションプログラム「COI 拠点」、世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)、橋渡し研究加速ネットワークプログラム、元素戦略プロジェクト、先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム、最先端の光の創成を目指したネットワーク研究拠点プログラム、地域卓越研究者戦略的結集プログラム、	国立研究法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター『我が国における拠点形成事業の最適展開に向けて』表2.1「拠点形成事業の変遷」
地域科学技術実証拠点整備事業、地域イノベーション・エコシステム形成プログラム、地域未来オープンイノベーション・プラットフォーム構築事業	経済産業省ウェブサイト、文部科学省ウェブサイト「産学官連携、地域科学技術振興」

- 上記の各事業において採択された拠点を抽出しリストアップし、さらに各事業のウェブサイトからプログラムの採択拠点名称一覧と採択年度を調査した。また、同ウェブサイト上の公募情報から実施期間をそれぞれ把握した。
 - 拠点の名称が各事業における特有の名称とみられるものについては、各事業、拠点、大学のウェブサイトや、事業の中間報告書等を利用し、活動拠点名を調査した。
- 作成したロングリストは本報告書の参考資料に掲載している。

2.2.2 抽出事例の概要 ①山梨大学「やまなし燃料電池バレー」

■ 拠点に関する組織、立地等

- 研究推進・社会連携機構 水素・燃料電池技術支援室 2015年6月開設

■ 拠点及び関連事業の概要

- 山梨大学と地域に蓄積された燃料電池技術の強みを更に発展させ、新たな燃料電池スタック及びシステムを創出し、電源及び燃料電池自動車等への展開を図る
- 地域内外の企業と連携し、水素を従来の化石燃料代替エネルギーとして利用し、燃料電池等により電気・熱エネルギーとして活用する水素社会に向けた事業化を推進
- 水素・燃料電池関連産業の集積地「やまなし水素・燃料電池バレー」の実現を目指して、産学官が連携して進める取り組みの方向性と目標を示す「やまなし水素・燃料電池バレー戦略工程表」を2018年3月に策定し、燃料電池産業の核となる企業の誘致や、関連産業に参入する県内企業の育成などを進める

■ 企業ネットワークハブとしての役割

- 「水素・燃料電池技術支援室」は、山梨大学の技術シーズを活用した水素・燃料電池関連製品の開発・事業化を促すための技術移転と蓄積されたノウハウを活用した技術支援、人材育成、さらには水素・燃料電池関連メーカーとのネットワークなど、水素・燃料電池関連産業への参入促進のための中核拠点となっている

■ 成果・貢献

- 2030年には、売上額1000億円、参入企業数200社、雇用者数5000人の達成を目指す

■ 関連事業

- 文部科学省H29年度「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」（山梨県や企業等と協働）

(資料)山梨大学ウェブサイト(<https://www.yamanashi.ac.jp/1039>)、
山梨県ウェブサイト(<https://www.pref.yamanashi.jp/shinjigyo/hfc-valley.html>)よりEY作成

2.2.2 抽出事例の概要 ②岐阜大学「岐阜大学スマート金型開発拠点」

■ 拠点に関する組織、立地等

- 地域連携スマート金型技術研究センター 2018年4月開設

■ 拠点及び関連事業の概要

- 加工技術およびIoT、AIを活用する生産システムの分野において世界をリードする独創的研究の実施
- ものづくり全体を俯瞰できる高度専門職業人の育成プログラムを学生と社会人に提供
- それら成果を地域産業界に提供し、基盤技術の高度化、新産業の創出を支援するとともに企業の国際競争力向上に貢献

■ 企業ネットワークハブとしての役割

- 東海地区を中心とした十数社の企業(デンソー(株)、東芝機械(株)、オムロン(株)等)の参画を得ながら、7つの研究グループを組織

■ 成果・貢献

- 地元企業との共同開発により、鉄鋼材料や樹脂材料など様々な工業材料に対応できる、動力伝達要素の新規製造技術の開発
- 空中に擬似的に材料を上昇させて金型と非接触で加熱し、均熱後に熱間円柱圧縮試験および熱間リング圧縮試験を行う新しいコンセプトの試験機を開発

■ 関連事業

- 文部科学省H18年度科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」
- 文部科学省H28年度地域科学技術実証拠点整備事業

(資料)岐阜大学地域連携スマート金型技術研究センターウェブサイト(<https://www1.gifu-u.ac.jp/~gcadet/>)よりEY作成

2.2.2 抽出事例の概要 ③九州工業大学「スマートライフケア共創工房」

■ 拠点に関する組織、立地等

- 北九州学術研究都市内 情報技術高度化センター2階 2018年10月開設

■ 拠点及び関連事業の概要

- 北九州市は政令都市の中で最も高齢化が進んでいる
- 「非接触生体センサ」と「センシングデータ解析技術」の組合せで、都市に住む高齢者が「より安全に」「快適に」「やりがいをもって」生活するためのIoTソリューションを実現する
- 九州工業大学発ベンチャー「ひびきの電子株式会社」を設立し、高齢者の見守りや健康管理、自動運転など多岐にわたる分野でIoT関係の周辺企業等との連携を推進する

■ 企業ネットワークハブとしての役割

- スマートライフケア共創工房は、335haの敷地に大学1学部4大学院、研究機関17、企業47社が集積している北九州学術研究都市内にオープンイノベーション拠点として設置
- 九州工業大学が発信する最新技術を体験でき、アイデアの創出からプロトタイピング、技術性能の評価まで実施可能

■ 成果・貢献

- 九州工業大学発のベンチャー企業「ひびきの電子」より非接触センサモジュールの製品化

■ 関連事業

- 文部科学省H28年度「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」:IoTによるアクティブシニア活躍都市基盤開発事業(北九州市との共同事業)
- 文部科学省H28年度補正「地域科学技術実証拠点整備事業」

(資料)九州工業大学 地域イノベーション・エコシステム形成プログラム「IoTによるアクティブシニア活躍都市基盤開発事業」ウェブサイト(<https://www.iot.kyutech.ac.jp/>)よりEY作成

2.2.2 抽出事例の概要 ④北海道大学「『食と健康の達人』拠点」

■ 拠点に関する組織、立地等

- FMI(Food & Medical Innovation)国際拠点 2015年3月開設

■ 拠点及び関連事業の概要

- 腸内環境、食・漢方、運動の研究から、健康度を測ることができる新しい「健康ものさし」の開発とICTを活用した「セルフヘルスケア」の仕組みをつくり、個人の健康状態に合わせた最適な「美味しい食、楽しい運動」の商品・サービスの提供を実現
- 持続的でプレママ・子育て世代から高齢者までが笑顔あふれる「健康コミュニティ」を構築し、一人ひとりが『食と健康の達人』になる社会の実現を目指す

■ 企業ネットワークハブとしての役割

- 筑波大学、北里大学、30社を超える企業・機関(日立製作所(株)、コスモ食品(株)、森永乳牛(株)等)と共同開発を行う

■ 成果・貢献

- 健康を自己管理するためのセルフケアアプリ「みまもり帖」を開発し、「みまもり帖」が搭載されたタブレットを配布
- 子育ての不安や赤ちゃんの健康管理を行える「家族健康手帳」を開発
- 岩見沢市にあるツルハドラッグの店頭で健康測定が行える「健康コミュニティの場」を提供

■ 関連事業

- 文部科学省及び科学技術振興機構H25年度センターオブイノベーションプログラム

(資料)北海道大学フード&メディカルイノベーション推進本部ウェブサイト(<https://www.fmi.hokudai.ac.jp/>)、北海道大学COIプログラム「食と健康の達人」拠点ウェブサイト(<https://www.fmi.hokudai.ac.jp/coi/>)よりEY作成

2.2.2 抽出事例の概要 ⑤山形大学「フロンティア有機システムイノベーション拠点」

■ 拠点に関する組織、立地等

- 有機材料システムフロンティアセンター 2016年開設
- 実証工房 スマート未来ハウス 2015年開設

■ 拠点及び関連事業の概要

- 有機材料システムフロンティアセンター
 - 一つ屋根の下で真の異分野融合と産官学連携を進め、革新技術や価値の創出を先導する国際科学イノベーション拠点施設
- 実証工房 スマート未来ハウス
 - 開発した有機デバイスやシステムを実証し、20年後の家、生活、働き方を考える実験施設
- フロンティア有機システムイノベーション拠点
 - 人と環境に優しい有機基盤技術にデザイン思考とICTが融合した社会システムを構築

■ 企業ネットワークハブとしての役割

- COIプログラムでは、大日本印刷(株)、NECライティング(株)、コニカミノルタ(株)など多数の大企業が参画、COI発ベンチャー3社創出

■ 成果・貢献

- 新たな発光材料や塗布による回路印刷技術などの開発
- 参画企業のリソース提供額や外部の公的資金の獲得額が大きい

■ 関連事業

- 文部科学省H24年度「地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業」
- 文部科学省・科学技術振興機構H25年度「センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム」フロンティア有機システムイノベーション拠点

(資料)山形大学有機材料システムフロンティアセンターウェブサイト(<https://from.yz.yamagata-u.ac.jp/>)、山形大学COIプログラム「フロンティア有機システムイノベーション拠点」ウェブサイト(<https://yucoi.yz.yamagata-u.ac.jp/>)よりEY作成

2.2.2 抽出事例の概要 ⑥群馬大学「群馬次世代モビリティ社会実装研究拠点」

■ 拠点に関する組織、立地等

- 次世代モビリティ社会実装研究センター(CRANTS) 2016年12月開設
- 実験フィールドを新設し、荒巻キャンパスへ2018年5月に移転

■ 拠点及び関連事業の概要

- 限定された地域専用の自動運転を開発し、実証実験の実績を蓄積することで、2020年を目途に、技術的にも社会的にも自動運転に対応させることを目指す。
 - 公的研究機関国内有数の自動運転車両を所有
 - 連携企業の新規事業部・研究開発部などの分室として、また最新の次世代モビリティの研究開発動向を把握する連絡室として、各企業に貸し出しする部屋を多数備えた設計の研究棟を設置
 - 可動式の道路要素(信号、標識など)を備えた、自動運転車両のための実験路を設置

■ 企業ネットワークハブとしての役割

- あいおいニッセイ同和損害保険(株)や(株)NTTデータ、新明和工業(株)、東洋電装(株)、三井住友銀行など多数の企業との共同開発

■ 成果・貢献

- 「レベル2」自動運転バス車両の開発
- 相鉄グループの相鉄バスとバスの自動運転に必要なシステムの開発

■ 関連事業

- 文部科学省H28年度地域科学技術実証拠点整備事業「群馬次世代モビリティ社会実装研究拠点」

(資料)群馬大学ウェブサイト(www.gunma-u.ac.jp/information/23309)、
群馬大学次世代モビリティ社会実装研究センターウェブサイト(<http://crants.opric.gunma-u.ac.jp/>)よりEY作成

2.2.2 抽出事例の概要 ⑦大阪大学「人間力活性化によるスーパー日本人の育成拠点」

■ 拠点に関する組織、立地等

- 産業科学研究所 インキュベーション棟 COI研究推進機構

■ 拠点及び関連事業の概要

- 10年後のビジョンとして、子どもから高齢者に至るまで、人間力を飛躍的に活性化させ、常に潜在力を発揮できる“スーパー日本人”を育成し、一人ひとりが自立し、自ら積極的に課題に立ち向かう“セルフエンパワーメント社会”の実現を目指す
- 医脳理工の緊密な連携の下、脳機能に関わる人間力決定因子を究明し、「ストレスフリー・快適生活を実現(過剰なストレスを排除し、脳が活性化する快適空間を提供)」
- コミュニティにおけるネットワークの役割を解明し、「コミュニケーションの質を高め、生き生きした教育環境を提供」することで、「健康」「教育」に焦点をあてた豊かな生活環境の構築を図る

■ 企業ネットワークハブとしての役割

- COIプログラムでは、パナソニック(株)、日立製作所(株)、カネカ(株)等多数の企業が参画
- COI発ベンチャーPGV(株)創設

■ 成果・貢献

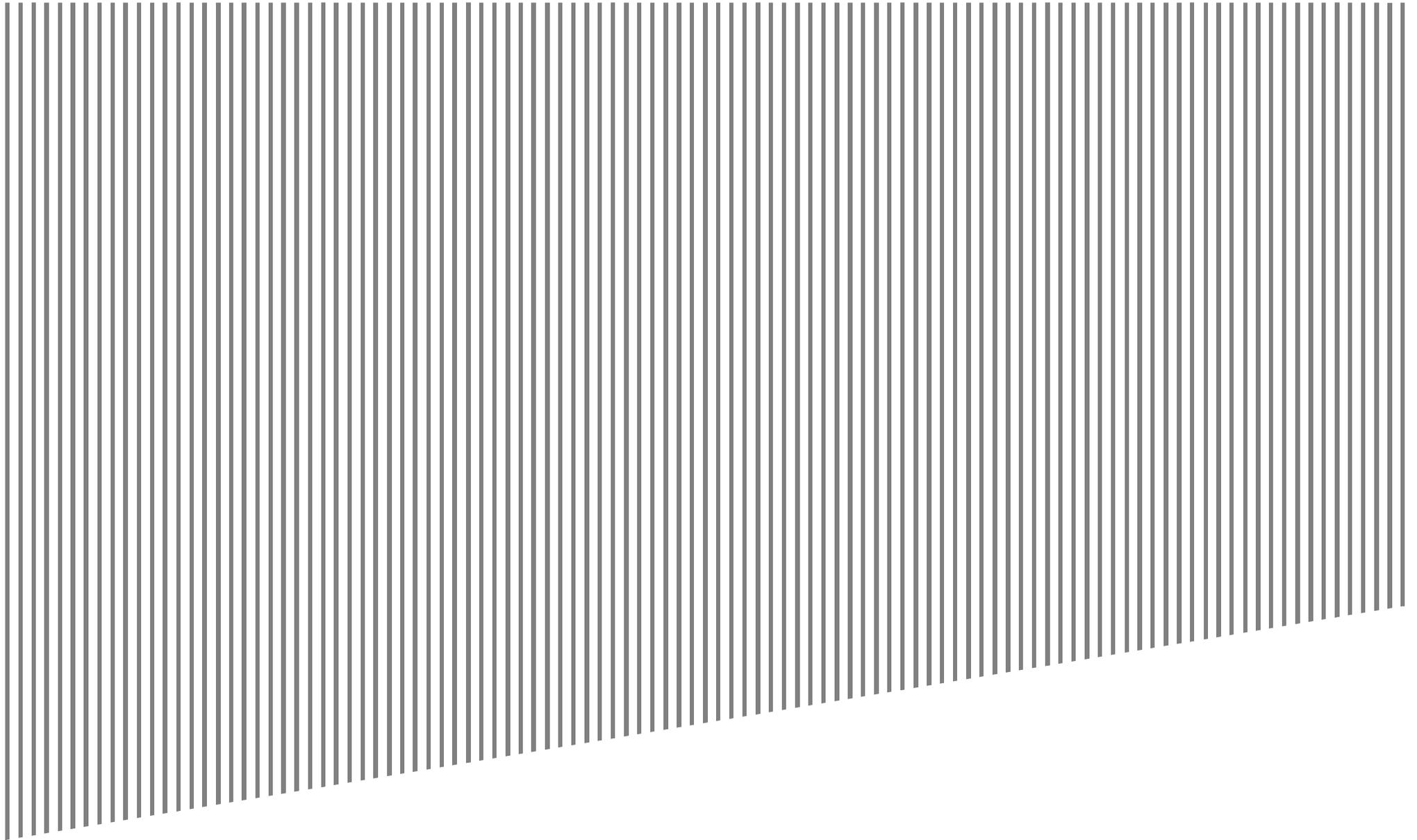
- ヘッドホン型ワイヤレス脳波センサを新たに開発し、予め準備した曲に対するユーザの脳波反応に基づき、自動で作曲を行う人工知能を開発
- スマホなどの携帯端末で録音された音データのみから、機械学習によって個人毎の睡眠パターンを可視化するAI技術を開発
- 睡眠の専門家グループ(小児科医・歯科医・臨床心理士・臨床発達心理士)と保護者がスマホで双方向的にやり取りできる“幼児の眠りに特化したアプリ”を開発

■ 関連事業

- 文部科学省及び科学技術振興機構H25年度センターオブイノベーションプログラム

(資料)大阪大学COIプログラム「人間力活性化によるスーパー日本人の育成」拠点ウェブサイト(<https://www.coistream.osaka-u.ac.jp/>)、科学技術振興機構プレスリリース(<https://www.jst.go.jp/pr/announce/20170310/index.html>)よりEY作成

第3章 實現可能性調査



3.1 拠点の有する政策的ニーズ及び審査方法

- 以下では5大学の拠点関係者へのヒアリング調査における、拠点を選抜する制度に関するニーズ及び審査方法全般についての意見や指摘事項を整理する。

- 調査項目は以下の通りである。
 - 制度のメリット
 - 選抜／ロゴマークの意義
 - 財政的な支援
 - 他制度との関連付け
 - 審査方法
 - 審査の視点
 - 審査に用いる指標

3.1.1 制度のメリット(1/2)

■ 選抜/ロゴマークの意義

- 多くの拠点が、選抜により「お墨付き」が得られることに意義があるとの意見であった。
- 特に海外企業等に対する国際的な認知度向上を期待する声が多かった。
- そのほか、大企業への認知や、地元メディアに取り上げられる意義も指摘された。
- 一方で、ゴールド、シルバー、ブロンズといった多段階の選抜になる場合、下位で選抜されるのであれば、選抜されない方が良いという指摘もあった。

拠点からの主な意見

- 一定期間のお墨付きの印として提供頂けるのは有難い。
- 「応用開発、社会実装の橋渡しを行うハブとして、経済産業省からお墨付きを得ている」ということを、海外企業に対して示したい。
- 国内の大学は国際的なブランド力が世界の大学と比較して劣っているため、選抜されてロゴマークが付与されることで、「特定の分野で研究力のある」拠点として認知されることを望む。
- ISOやJISのように、ロゴマークが国際的な格付けマークとして位置付けられ、海外にも認知されると、海外企業含む企業との連携がしやすくなる。
- 経団連等に参画する大企業のトップに認知されることを望む。
- 地元メディアでも掲載されるような賞であるとよい。
- ロゴマーク付与の有無はあまり問わない。特にゴールド、シルバー、ブロンズと言った3段階となった際は、シルバー以下のマークが付与されるぐらいなら、ない方がよい。

3.1.1 制度のメリット(2/2)

■ 財政的な支援

- 多くの拠点から金銭的な補助を望む声が上がった。
- 人材の教育、大学発ベンチャーへの補助金などに使える資金など、資金の用途について、より高い自由度を求める指摘があった。

拠点からの主な意見

- 金銭的補助を望む。
- 制度のニーズとして最も大きいのは財政的支援。
- コンソーシアム型による共同研究を進めるにあたり、コンソーシアムに参加する企業に対して金銭的な補助を望む。
- 多段階の選抜となる場合、最上位の選抜となった場合に、予算をつけて頂きたい。
- 拠点を支える人材の教育資金を提供されるとよい。
- 拠点の運営上、困っていることは人手の確保であり、事業を推進する専任人材を確保したい。
- 大学発ベンチャーの人件費や最先端機器に投資するための補助金等の提供があるとよい。
- 企業からの共同研究費の用途には制限があるため、研究者の活動を制限しないような補助金の提供があるとよい。

■ 他制度との関連付け

- 経済産業省や他省庁等における制度において、選抜されることが加点要素となることへのニーズが確認された。
- 本選抜制度の評価基準が、他の制度の評価基準と整合していることを求める意見もあった。

拠点からの主な意見

- 選抜されていることが、経済産業省の他制度の審査での1次審査パス等、優遇されるような制度であるとよい。
- NEDO等の新しいプロジェクト公募の際に、選抜されていることが加点要素となるとよい。
- NEDO等の制度への加点に本制度が関わるのであればありがたい。
- 他の審査の評価基準とある程度整合していることを望む。
- 拠点の研究分野の内容に応じて、農林水産省や厚生労働省など他省庁への申請でも選抜されていることが、加点要素となるとよい。

3.1.2 審査方法について

■ 審査の視点

- 各拠点の研究分野や領域は異なることから、研究に関連する分野や領域、及び産業構造・市場を考慮した審査を希望する意見があった。また、各拠点の設立年数や成長段階も異なることから、それを考慮した審査を希望する意見があった。
- 現地調査の実施を希望する意見があった。

拠点からの主な意見

- 「分野の違い」と「各拠点が対象とする領域の大きさ」を考慮した審査を望む。
- 分野によって、産業構造や市場規模が異なるため、研究分野に係るマクロ的な情報も考慮して審査頂きたい。
- 拠点の成長段階に応じて必要な人材・リソースは変わるため、拠点の成長段階を理解した上で、目標に着実に向かっているかといった発展のプロセスを評価することが重要と考える。
- 拠点の年数に左右されない審査をして頂きたい。
- 現地調査も含めて頂きたい。

■ 審査に用いる指標

- 上記の点に加え、各拠点のビジョンや戦略は異なり、重視している点も異なるため、各拠点は、それぞれが重視している点が適切に審査されることを求めており、そのことから各拠点の審査指標における意見は様々であった。

拠点からの主な意見

- 外部資金比率の視点から評価し、拠点の自立性を重要視した審査基準が必要と考える。
- 定量指標は、数値の大きさを評価するだけでなく、効率という視点でも評価すべき。研究者一人当たりの共同研究費/共同研究数など。
- 拠点とベンチャー企業との共同研究に関する指標が含まれるとよい。
- 財務指標に関して、前年度実績だけでなく、過去の経年実績を評価頂きたい。
- 実績に関する指標は、過去3年では短いので、5年くらいみてほしい。長年積み上げてきた実績をアピールしたい。
- セキュリティ体制や外部研究者のための施設整備も重要と考える。
- 我が国の国際競争力を高めるため、外国企業との連携については抑制している。そうした点を鑑みた評価を望む。

3.2 選抜制度の実現可能性

- 以下では5大学の拠点関係者へのヒアリング調査における、選抜制度の実現可能性に関する意見や指摘事項を整理する。
- ヒアリングの際は、申請用紙(後述)の案を提示し、申請用紙に記載いただく審査項目についての指摘・意見をいただいた。そのため、以下でも申請用紙の審査項目に応じて整理する。

- 申請用紙の審査項目は、以下の通りとしているため、本項においても以下に準じて整理した。
 - 拠点の背景情報
 - 拠点の基盤・インプット
 - 拠点のイノベーション創出のためのプロセス
 - 拠点のイノベーション創出のアウトプット、アウトカム

3.2.1 拠点の背景情報

■ ①拠点の設置年

- 特段問題がないとの意見が多く、当該指標に関する指摘等は受けていない。

■ ②ビジョンと目的

- 特段問題がないとの意見が多く、当該指標に関する指摘等は受けていない。

■ ③戦略/計画(今後3年程度)

- 特段問題がないとの意見が多かった。
- ただし、戦略/計画通りにならない場合もあり、そうなった場合のペナルティ等を懸念する声があった。

拠点からの主な意見

- 必ずしも向こう3年間の戦略通りとならないこともあるが、将来を見据えた戦略を策定している。ただし、拠点年数はまだ若いこともあり、現行の戦略スキームに沿ってプロジェクトを実施しつつ、来年度以降の戦略を再検討している。

3.2.2 拠点の基盤・インプット (1/5)

■ ①研究者数

- 拠点の研究者構成について、専従と非専従の割合は各拠点によって全く異なる状況であった。
- ヘッドカウントで人数を記載することは可能な一方、正確なフルタイム換算は難しいとの意見が多く、特に非専従の研究者のフルタイム換算は難しいとの指摘があった。
- 単なる研究者数とは別に、研究者の企業経験等の背景情報を把握することが重要であるとの意見があった。

拠点からの主な意見

- 大半が専従研究者で構成されている。
- 大半が非専従研究者で構成されている。
- 在籍出向の形で拠点研究者として肩書を与えられた企業の研究員が存在する。
- フルタイム換算は難しいが、専従と非専従の研究者数の把握は可能。
- 非専従の研究者の正確なフルタイム換算は難しい。
- 研究者の数/研究者の従事した時間が多いとイノベーションが生じるわけではない(フルタイム換算は有効でない)。
- ほとんどの研究者が企業経験者である
- 長期的に大学のみで研究してきた方と、企業での事業化経験者の方の人数/割合を確認することは、評価指標として有効と考える。
- 経験者や経験年数がわかる研究者リストがあるとより具体的であると考える。
- 研究者の人数よりも、拠点の性格がわかるように、拠点に在籍する人の役割を評価するのはどうか。
- 海外からの研究者はほとんど受け入れていない。

3.2.2 拠点の基盤・インプット (2/5)

■ ②産学官連携や研究における支援スタッフの体制

- 各拠点は所属やエフォート率が異なる様々なスタッフから支援を受けているため、そのような支援スタッフをカウントすることは、対象の定義が明確でないと難しいとの意見があった。
- 支援スタッフの数ではなく、支援スタッフの役割や全体の体制(フォーメーション)が重要ではないかとの指摘があった。

拠点からの主な意見

- 研究者一人に対して技術補佐員または研究支援者が複数人ついている。大学の産学連携コーディネーターは存在するが、拠点付きのURAIは存在しない。
- 大学本部に所属し大学から給料を得ている支援スタッフが存在する。給料を支払っている研究補助スタッフとしての学生も存在する。
- 拠点専任のスタッフ数が何人で、各人がどういう役割・業務を担っているかを聞くのはどうか。何を目指してどのような性格の拠点であるかを評価するためには、そういった情報が有用と考える。
- 学内の産学連携部署の担当者は複数の業務に従事しており、フルタイム換算は難しい。
- 人数が多い方が良いとなると、アルバイトも入れてくる拠点が出る可能性があるため、数で評価するのは難しいのではないか。

3.2.2 拠点の基盤・インプット (3/5)

■ ③拠点運営の総費用にあてられる財源の内訳

- 拠点施設の光熱水費、修繕・年間メンテナンス費を拠点が獲得した外部資金にてまかなっている拠点が複数あった。
- 上記を含め、拠点としての財源の内訳の回答は可能とする拠点多かった。
- 人件費については、部分的に拠点が獲得した外部資金にてまかなわれている場合があった。人件費は、該当する研究者の雇用形態に応じて人件費の財源が異なることが把握された。

拠点からの主な意見

財務情報の回答の可否について

- 拠点として、財務(収入の内訳)の独立的な情報を記載することは可能。
- 建屋のないバーチャルな拠点ではあるが、財源の内訳を記載することは可能。

拠点運営の外部資金利用について

- 建屋の光熱水費、修繕・年間メンテナンス費用まで外部資金でまかなっている。建物の光熱水費、維持管理費、人件費について外部資金比率がどのようになっているか確認すれば自立運営がどの程度出来ているかわかると考える。分母と分子の定義を明確にする必要があると考える。
- 光熱水費・修繕/維持管理費は、拠点の間接経費でまかなっている。工場に関しても、清掃費用含めて全ての費用を拠点がカバーしている。

拠点研究者の人件費について

- 専任研究者と一部のスタッフは外部資金により雇用している。その他一部の人件費(例えば大学で教員もする非専任や事務室スタッフ)については、大学運営費交付金が充てられている。
- 外部資金による雇用はなく、(国家公務員から国立大学法人への)承継職員か特任研究員かの区別しかない。

その他

- 外部資金運営比率を確認する場合は、分母と分子の定義を明確にする必要があると考える。
- 企業から資金提供ではなく、機器や設備の貸与という形で支援を受ける場合がある。
- 過去にさかのぼって、これまで得た競争的資金等を記載する必要があると考える。
- 財源の今後の見通しについて回答することは可能。

3.2.2 拠点の基盤・インプット (4/5)

■ ④特徴のある施設・設備

- 多くの拠点が、拠点外の研究者向けにインキュベーション施設を設置していた。
- 上記インキュベーション施設の設置有無だけでなく、稼働率や占有率を評価するのはどうかといった提案があった。一方で、稼働率や占有率を算定させる場合は、施設の定義を明確化しないと一律な視点で評価できないとの指摘があった。

拠点からの主な意見

- 国内外の外部研究者向けにインキュベーション施設を設置している。主に、中長期滞在の派遣研究者が利用している。
- 施設稼働率を算定させる場合は、企業が施設を利用する場合、共同研究費とは別にインキュベーション施設費用をもらっている。
- インキュベーション施設の設置有無だけではなく、稼働率や占有率の方がより有効な指標ではないか。
- (拠点保有の施設ではなく、大学全体で保有している施設も含めて回答しないように)どこまでを施設とするか等の定義を明確にする必要があるのではないか。

■ ⑤契約体制

- 契約に関しては、拠点ではなく大学本部が管轄しているとの回答が多かった。
- 知財や、輸出規制など安全保障面に知見のある研究者や支援スタッフの存在の重要性を示唆する意見があった。

拠点からの主な意見

- 契約については、拠点到決裁権限はなく、部分的に大学の支援を受けて対応している。
- 実態として、大学本部と協力して対応している。
- 大学部局の管理となる。
- 大学本部の法務部門の管轄となる。
- 海外との契約に関しても、大学本部側で対応する。
- 輸出規制等、規制が厳しく複雑な国の企業や拠点と契約する場合は、対応に慣れているスタッフの支援体制があることが重要と考える。

3.2.2 拠点の基盤・インプット (5/5)

■ ⑥セキュリティ体制

- 大学本部が対応、ないし大学本部と連携して対応しているとの回答が多かった。

拠点からの主な意見

- 大学本部と協力して対応している。
- セキュリティやインフラは大学部局の管理となる。
- セキュリティ体制は重要な指標と考える。ハード面のセキュリティ体制は改善が比較的容易のため、申請要件としてもいいと考える。

■ ⑦拠点内の人材確保・育成についての取組

- 拠点内の人材育成について評価を求める声があった。

拠点からの主な意見

- 人材育成について評価されるとよい。

■ ⑧拠点外の人材確保・育成についての取組

- 拠点外(学内)や地域や企業の人材育成に力を入れている、と回答する拠点が複数あった。

拠点からの主な意見

- 拠点の戦略として、研究だけでなく、人材育成にも力を入れている。
- 社会実装のための人材教育に積極的に取り組んでいる。学生/院生を拠点にて教育し、コンペティションへの参画や企業派遣をして企業課題を企業と一緒に解決させるといった活動を行っている。
- 社会実装フェーズの教育の一貫として、土曜日に無料で社会人教育をしている。
- 学生の起業教育を実施している。

3.2.3 拠点のイノベーション創出のためのプロセスの評価指標 (1/2)

■ ①「拠点のイノベーション創出のためのプロセスの評価指標」全体について

- 本項目については、拠点としての活動や考え方を記載することで対応できるとの意見もあった一方で、質問の趣旨が分かりにくいとの指摘もあった。これに対し、より具体的な説明書きや回答例があると理解しやすく、各拠点の理解に差が出にくいのではないかとの意見があった。
- イノベーションのプロセスを回答することへの意義を疑問視する意見もあった。

拠点からの主な意見

- 拠点のインプット、アウトプットの管理の考えを記述すれば良いと理解した。定量的な記述は難しいが、定性的な内容であれば記述できる。
- 回答は可能である。イノベーション創出のための「プロセス自体」が成果物となる場合もある。
- 今回のイノベーションの定義が具体化されているとわかりやすい。例えば、「大型の開発、事業化や社会実装に向けたイノベーション」等と、明確に示す方がよいと考える。
- プロセスでイノベーションの再現性を出す仕組みは、企業経営において必要なことであると理解しているが、拠点での研究活動に照らし合わせた際に少し違和感を覚える部分はある。
- プロセスよりもスター研究者の存在(個の突破力)が重要である場合もある。

3.2.3 拠点のイノベーション創出のためのプロセスの評価指標 (2/2)

■ ②企業や社会のニーズや期待の把握

- より具体的な説明書きや回答例があると理解しやすく、各拠点の理解に差が出にくいのではないかとこの意見が多かった。
(企業よりの文言を利用していたため、拠点(大学)よりの文言に書き換える等)

拠点からの主な意見

- 各分野の人材がそろっており、人材が有するネットワークを活用して、アウトリーチ活動等を展開している。人、人が持つ技術、そして装置があることが企業を惹きつけ成果を出す重要な要素と考える。
- 企業からの研究者に常駐いただき、地域の展示会への出席や情報収集を行ってもらうことがある。
- 産学連携に関連する部署にて、情報収集やマッチングを行っている。

■ ③コンセプトの創造・検証、ソリューションの開発・導入

- 文言が理解しづらいため、拠点によって解釈にばらつきがあった。(そのため、「①『拠点のイノベーション創出のためのプロセスの評価指標』全体について」と同様、指標におけるより具体的な説明書きや回答例が必要であることが把握できた。)

拠点からの主な意見

- コンソーシアム型での連携を通して、上流から下流の企業と横ぐしを刺すような活動展開をしている。
- コンセプトの創造については、国際的な潮流に沿って分野拡大・再編を行い検討している。
- トライアンドエラーを重ねて、ある程度成果が見えてきたところで、企業と共同研究に至るとことが多い。そのため、拠点にてコンセプトを先に創造・検証するというのは少ないかもしれない。コンセプトの創造・検証を先にするとイノベーションに逆行してしまう場合もあるかもしれない。

3.2.4 拠点のイノベーション創出のアウトプット、アウトカム (1/6)

■ ①企業等との連携実績

- 企業との共同研究等の件数や金額が指標として適切でかつ記載可能との指摘がある一方で、研究者一人当たりの共同研究費や件数といった、効率を評価する指標が必要という指摘もあった。
- 地元企業との連携実績を回答するためには、地元企業の定義が必要ではないかという指摘があった。

拠点からの主な意見

連携実績を評価するための指標について

- 共同研究費の金額は、応用開発や事業化を定量的に測る指標としてふさわしいと考える。
- 研究者一人あたりの共同研究費/共同研究件数がよりふさわしい指標と考える。研究費の規模が大きいことも拠点を評価する視点として重要であるが、一方で効率的に効果を生む拠点を評価する指標も必要と考える。(専従の研究者数で研究費を割るなど)
- 建屋がなく専従研究員もないバーチャルな拠点ではあるが、企業等との連携実績を記載することは可能。

地元企業との連携実績について

- 地域中小企業との連携数をカウントする場合、定義を決めないとカウント対象が拠点間で異なるのではないか。
- 地元企業との共同研究等ではなく、地元企業をリードすることで、当該企業が海外企業との連携に成功した事例はある。

海外企業との連携実績について

- 海外企業と個別契約することはほとんどない。一方で、協定を結び、海外のクラスターとのクラスター間連携を先導した事例はある。

連携数のカウント方法について

- 長期的に連携している実績をカウントすべきである。スポットでの関与をカウントするのはイノベーション創出に繋がりにくいのではないか。
- 大学発ベンチャーとの連携実績についても評価対象に加えて頂きたい。

3.2.4 拠点のイノベーション創出のアウトプット、アウトカム (2/6)

■ ②研究結果とそれによる貢献

- 秘密保持契約や企業側の希望等により、具体的な研究成果や貢献実績について開示できないことを懸念する声が複数あった。
- 拠点による成果の範囲について、各拠点の解釈が異なる可能性があるため、定義の明確化や具体的な説明書き、及び回答例を求める拠点が複数あった。

拠点からの主な意見

情報開示の可否について

- 秘密保持契約や企業側の希望で具体名が出せない、または開示できない場合がある。一方で、企業名や製品・サービス名を伏せた形でよければ回答が可能となる場合がある。
- どこまで申請用紙にて開示するかは、共同研究相手とも協議しつつ検討が必要。
- 契約等の縛りはあるが、トピックス的なものであれば記載可能かもしれない。
- 研究グループに記載許可をもらう必要があり、全てを開示することはできず、漠然としてわかりづらい内容しか書けないリスク(審査委員が内容を理解しづらいリスク)はある。

拠点の成果の範囲について

- 企業との連携の範囲はどこまでと定義するのか。それにより、拠点による成果といえる範囲が異なる。
- 拠点の研究がもとになって、共同相手の企業にて製品化に至るものもあれば、開発で終わるものもある。開発で終わっても貢献はしていると考えられる。
- 大学発ベンチャーとの連携も含めて記載したい。
- 研究による社会実装／課題解決(アウトカム)は、拠点によって解釈が異なる可能性がある。例えば経済波及効果でとらえるのかそうでないのかなど、解釈に差が出ないように工夫してほしい。

3.2.4 拠点のイノベーション創出のアウトプット、アウトカム (3/6)

- ③拠点研究がもとになった特許出願件数、特許出願の元となった研究件数
 - 多くの拠点から、特許出願件数のカウント方法(出願人や対象範囲)が明確化されると回答しやすいとの指摘があった。
 - 単なる特許出願件数だけでなく、研究者一人当たりの特許出願件数を審査指標として求める声があった。
 - 特許に関する指標について聞く中で、共同研究費、学術指導収入、ビジネス価値創出に関連する指標など、特許以外の指標で審査してほしいとの希望があがった。拠点により、重視したい指標が異なることがうかがえた。

拠点からの主な意見

特許取得に関する拠点の状況について

- 企業の足かせにならぬよう、拠点が研究に関与していても、企業の単独出願とすることが多い。

特許に関する実績のカウント方法について

- 特許は、出願した件数と、出願して登録された件数は異なるため明確にしてほしい。
- どこまでの範囲を「拠点」とするかによって件数は異なるため、拠点の定義を明確化してほしい。
- 大学発ベンチャーの特許出願件数や特許権の実施許諾等収入を含めてはどうか。
- 特許の数は、資金力・人の数にも依存するため、研究者一人当たりの特許数を指標とした方が有用ではないか。

特許以外の指標について

- 分野によって特許の意義や有用性、および件数は大きく異なるを考える。共同研究費や学術指導収入の指標の方が有用ではないか。
- 特許の数に焦点をあてるのではなく、社会変革から得た収入(ビジネス価値の創出)がはかれるような指標があると有難い。
- 特許の数よりは、開発や事業化がアウトプット指標として有用であるとする。

3.2.4 拠点のイノベーション創出のアウトプット、アウトカム (4/6)

■ ④ベンチャー創出の実績

- ベンチャー創出の実績として、単なるベンチャー企業数を聞くだけではなく、ベンチャーの内容について回答させる方が本質的ではないかという指摘があった。

拠点からの主な意見

- ベンチャーについては企業数が本質ではない。
- 大企業に技術移転できずに、拠点からスピンアウトする形でベンチャー創出に繋がることもあるが、そのようなことは数が多くない。数の大きさを評価するのであれば、企業への学術指導や産業への貢献度合いを測る指標も設定して頂きたい。

■ ⑤セミナー・イベント

- セミナー・イベントの実績を評価するのであれば、単なる参画/開催の数(定量指標)を指標とするのではなく、主要な実績内容を記載できるような指標の方がより相応しいとの意見が多かった。

拠点からの主な意見

- 海外展示会含め展示活動も積極的に実施している。展示会に個別相談が来ることもある。
- イベントとしては、国際会議を主催(チェアマン、コーチェアマン)している実績があるため、そのような実績が反映できるような指標であると有難い。
- セミナー、イベント回数をカウントするのは膨大であるため非現実的である。

■ ⑥メディア露出

- メディア露出について、拠点側が回答するだけでなく、既存の記事等の提出についての提案があった。

拠点からの主な意見

- 拠点について掲載した記事を提出してもらうのが良いのではないかと。信用力のある雑誌等であれば、一定の信頼性が担保されるので、審査委員も審査しやすいのではないかと。

3.2.4 拠点のイノベーション創出のアウトプット、アウトカム (5/6)

■ ⑦学術指導

- 複数拠点の回答から、学術指導は有償または無償のどちらの場合でも行われることがあることが把握された。
- 無償の学術指導を含めると、実績が多く、件数が全て記録されていない場合があることが把握された。

拠点からの主な意見

- 学術指導は地域にとどまらず全国で活動しているが、無償での指導数よりは有償の指導数が多い。
- 無償の学術指導が多く、各研究者が年間何件実施しているか全て記録を残せていない。
- 指導実績のほとんどは共同研究の相手企業への指導であり、それ以外の企業に対してはニーズに応じて対応している。
- 拠点として現行のリソースでは今以上の共同研究が難しい場合、研究者が学術指導という形で支援している場合がある。
- 自治体から資金を受け取っているため、地域の企業への学術指導は無償で行っている。

■ ⑧機器の共同利用

- 機器の共同利用実績がある拠点がある一方で、何らかの事情で共同利用が難しい拠点があることが把握された。
- 機器の共同利用は、有償または無償のどちらでも提供されることがあることが把握された。

拠点からの主な意見

- 機器の共同利用について、件数および金額どちらも回答可能である。
- セキュリティ体制を強化し、外部の方が物理的にアクセスしにくい状況のため、共同利用はなされていない。
- 機器の共同利用の依頼はあるが、必ずしも有償で共同利用が実現できているわけではない。

3.2.4 拠点のイノベーション創出のアウトプット、アウトカム (6/6)

■ ⑨論文

- 多くの拠点から、応用研究や社会実装を目指す拠点の審査における評価指標として、論文数が適切なのか(社会実装を目指す拠点において、多くの論文が生まれるのかどうか)という疑問が指摘された。また分野の相違等を踏まえて、一律に評価するが難しいとの指摘もあった。
- 論文数を回答させる場合は、カウント対象の期間と範囲を明確化すべきとの指摘があった。

拠点からの主な意見

論文を指標することの妥当性について

- 応用研究や社会実装を主としている拠点の場合、イノベーションや社会実装に注力しているため、論文数は必ずしも多くない場合がある。
- 研究結果の内容が機密事項の状態であれば論文は出せない。論文が出せない以上、査読付き論文は全くない状況となる。
- 論文の内容ではなく、数をみる場合は、より評価が難しい。また、論文数は分野により異なるため一律に評価するのは難しいのではないか。

カウント対象とする年数/範囲について

- 数十年前の論文が有効であるかどうかは分野によって異なるが、期間を絞る方が望ましい。
- その他のアウトプット指標が過去3年間を対象とするなら、論文も過去3年で統一するとわかりやすい。
- 大学発ベンチャーの論文件数をカウント対象範囲に含めてはどうか。
- 拠点の非専従研究者による論文についてカウント対象としてよいか。(拠点によっては専従研究者はほとんどおらず、非専従研究者で構成されている場合があるため。)

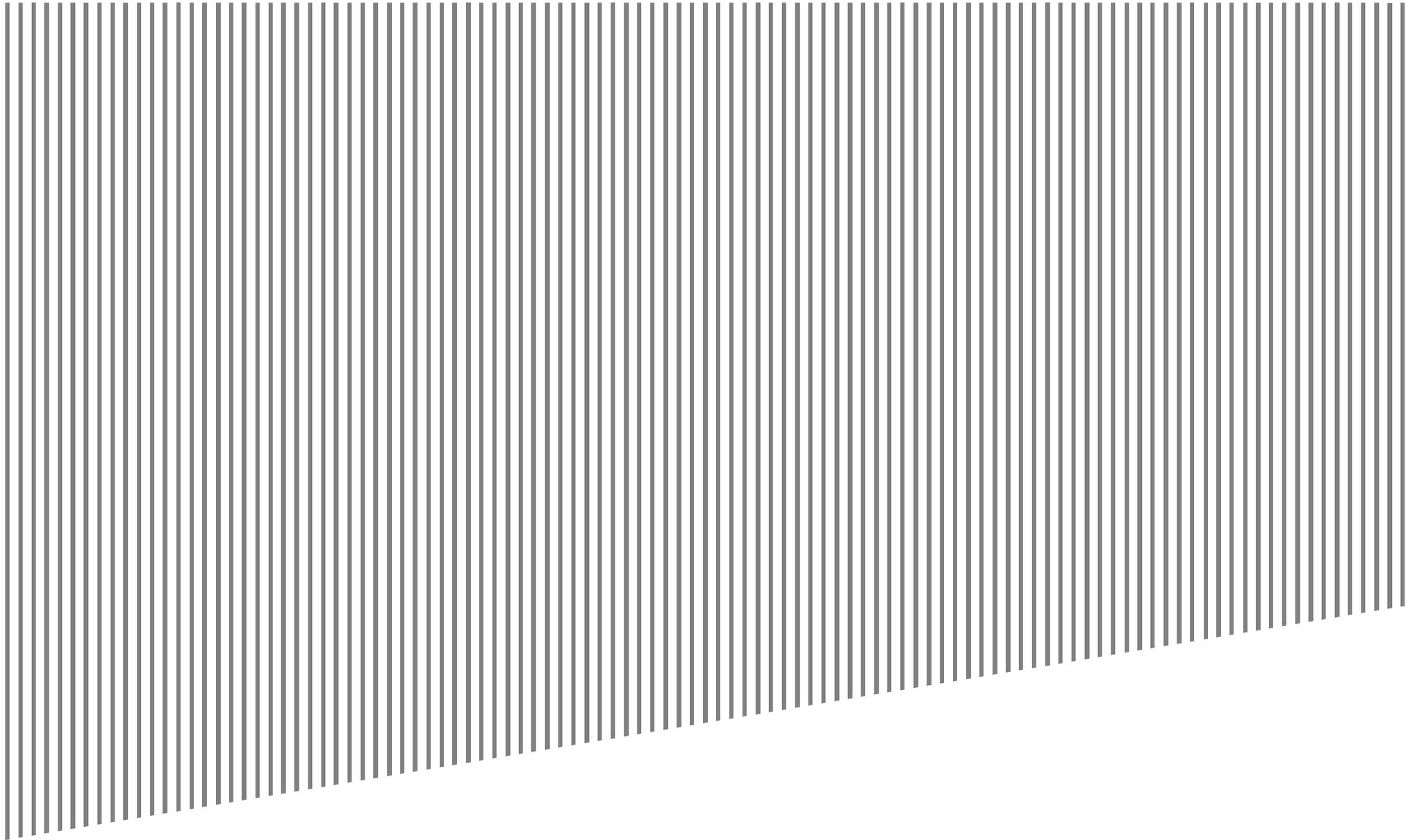
■ ⑩その他

- 広報に関する指標(ホームページの整備状況等や広報活動)に関しては、ある程度はどの拠点も実施しているとの指摘がある一方で、広報活動に注力することで社会実装につながらないのではないかと指摘があった。
- そうした指摘を踏まえ、広報に関する指標は審査項目とはしないこととした。

拠点からの主な意見

- 大学の広報に関連する部署が対応しており、ホームページの充実化をするような活動はしている。
- 共同研究の始まりは、研究者や拠点の持つ技術を理由とすることが多く、広報活動に注力することだけでは社会実装に至らない。

第4章 選抜制度のスキーム及び審査方法、選考基準・ 評価指標案の作成



4.1 選抜制度のスキーム及び全体像 (1/2)

- 本章では、文献調査結果、実現可能性調査結果及び検討委員会での議論を踏まえて整理した、選抜制度のスキーム及び審査方法、選考基準・評価指標案を示す。

- ①制度の目的
 - 大学等を中心とした地域オープンイノベーション拠点の中で、企業ネットワークのハブとして活躍しているものを評価・選抜することにより、信用力を高めるとともに支援を集中させ、トップ層の引き上げや拠点間の協力と競争を促す。

- ②制度の概要
 - 応募のあった拠点から選抜する「公募制」とする。
 - 応募していない拠点も含めて一律に審査・評価することはしない。
 - 一定の基準をクリアした拠点をすべて「認証」する制度ではなく、数量限定的に「選抜」する制度とする。

- ③選抜制度の対象
 - 申請者は国立大学法人、公立大学法人、学校法人(私立大学)、高等専門学校又はこれらに準じる機関とし、当該申請者が運営主体となっている産学連携に関する「拠点」を選抜の対象とする。
 - ここでいう「拠点」とは、必ずしも一か所の物理的な場所に研究者や研究施設・設備が集積しているものである必要はないが、審査基準に対応した実績等を算出できる実質的な組織である必要があることとする。

4.1 選抜制度のスキーム及び全体像 (2/2)

■ ④選抜の種類・区分

- 「国際展開型」と「地域貢献型」の2類型を公募することとする。

国際展開型	特定の拠点において、海外・国内グローバル企業との産学連携活動を積極的に行い、今後の更なる海外展開を目指している拠点
地域貢献型	特定の拠点において、地域の課題解決や地域経済の振興を目指し、地域の企業との産学連携活動を積極的に行っている拠点

■ ⑤選抜の期限、頻度

- 選抜の有効期限は、公表年度を含む3年間とする。
- 1年につき数回の公募を行うこととする。

■ ⑥選抜拠点に対する支援の内容

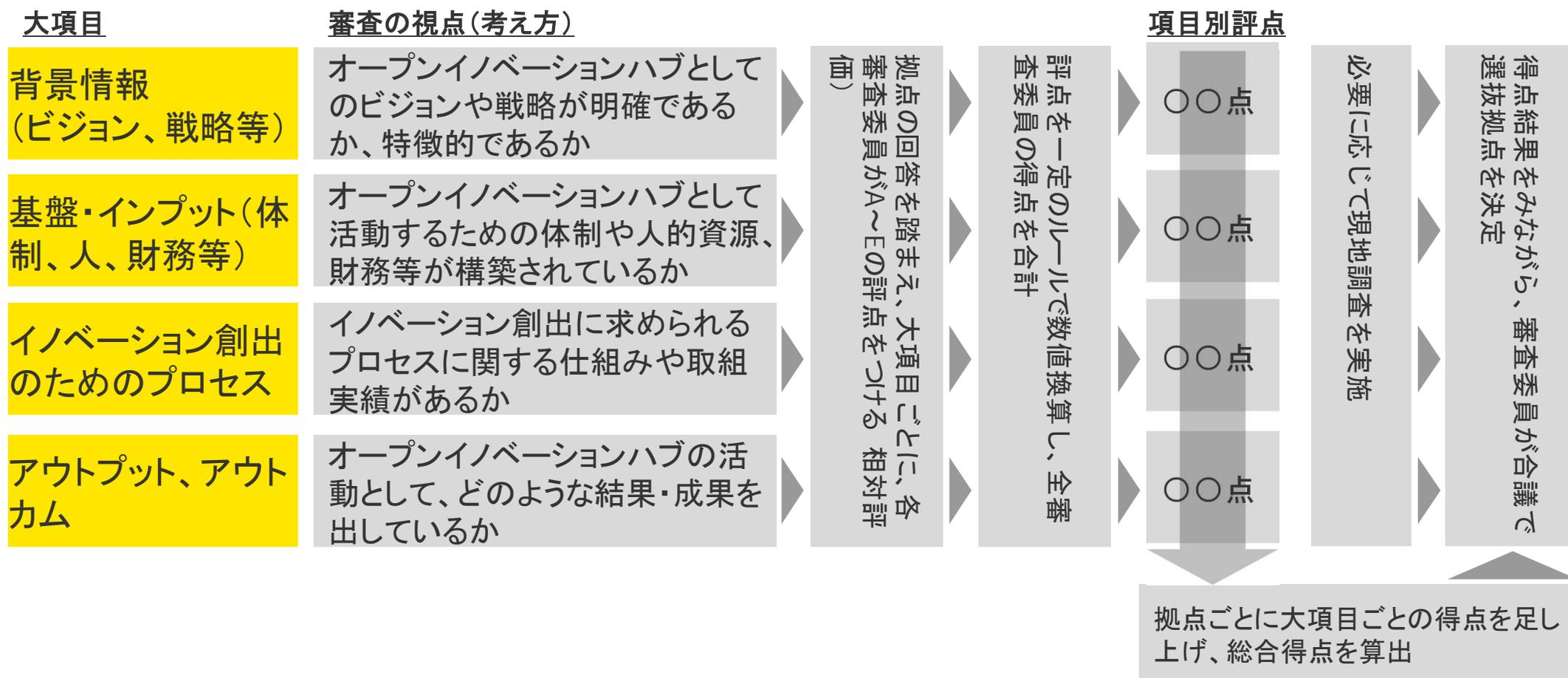
- 経済産業省による伴走支援を行う。伴走支援とは、経済産業省がひとつひとつの拠点と対話しながら、予算や規制緩和、その他の支援をオーダーメイドで行っていくことである。例えば、以下のメニューが想定される。
- 国内外への広報、拠点間の連携支援（ロゴマークの使用許可、選抜拠点間ネットワーク会議、海外展開支援、等）
- 経済産業省予算事業との連携強化
 - 地域企業イノベーション支援事業
 - 戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）

■ ⑦選抜拠点に課す義務

- 選抜期間中、選抜拠点には、自ら評価項目に関するKPIを設定し、毎年度の実績を拠点のホームページ等で公開するものとする。

4.2 審査方法

- 審査方法については、書類審査及び必要に応じて現地調査による評点を行い、その結果を外部有識者による審査委員会において合議の上、選抜拠点を決定するものとする。
- 審査のプロセスのイメージは以下に示す通りである。



4.3 選考基準・評価指標

- 上述の審査方法を踏まえ、選考基準・評価指標案を策定した。
- 以下では策定にあたっての基本的な考え方を整理する。なお、こうした考え方に基づき作成した申請用紙については、参考資料において示す。

4.3.1 策定の考え方 (1/2)

■ ①全体の構成

- 「1.拠点の基本情報」、「2.拠点の背景情報」、「3.拠点の基盤・インプット」、「4.拠点のイノベーション創出のためのプロセス」、「5.拠点のイノベーション創出のアウトプット、アウトカム」の5つの大項目で構成(うち審査対象となる評価項目は2.～5.)

申請用紙における評価項目の構成

評価項目		指標の区分	
1. 拠点の基本情報			
1	申請拠点のプロフィール・連絡先、類型の選択	定性	必須
2. 拠点の背景情報			
2-1	拠点の設置年	定量	必須
2-2	ビジョンと目的	定性	必須
2-3	戦略/計画 (今後3年程度)	定性	必須
3. 拠点の基盤・インプット			
3-1	研究者数	定量	必須
3-2	産学官連携や研究における支援スタッフの体制	定性	任意
3-3	拠点運営の総費用にあてられる財源の内訳	定量	必須
3-4	特徴のある施設・設備	定性	任意
3-5	契約体制	選択	必須
3-6	セキュリティ体制	選択	必須
3-7	拠点内の人材確保・育成についての取組	定性	任意
3-8	拠点外の人材確保・育成についての取組	定性	任意

評価項目		指標の区分	
4. 拠点のイノベーション創出のためのプロセス			
4-1	企業や社会のニーズや期待の把握	定性	必須
4-2	コンセプトの創造・検証	定性	必須
4-3	ソリューションの開発・導入	定性	任意
5. 拠点のイノベーション創出のアウトプット、アウトカム			
5-1	企業等との連携実績	定量	必須
5-2	研究結果とそれによる貢献	定性	必須
▼5-2-1～5-2-10については、5-2の回答内容の参考になる情報があれば回答。			
5-2-1	拠点研究がもたらした特許出願件数	定量	任意
5-2-2	特許出願のもととなった研究の件数	定量	任意
5-2-3	特許権の実施許諾等収入	定量	任意
5-2-4	MTA	定量	任意
5-2-5	ベンチャー創出の実績	定量・定性	任意
5-2-6	セミナーやイベント等の開催・参加実績	定性	任意
5-2-7	主要なメディア露出実績・表彰実績・出版物	定性	任意
5-2-8	学術指導の実績	定性	任意
5-2-9	機器の共同利用件数・金額	定量	任意
5-2-10	論文数および被引用件数	定量	任意

■ ②2類型と申請用紙

- 2つの類型(国際展開型と地域密着型)で別の申請用紙にはせず、統一の様式とした。
- 1.(申請拠点のプロフィール・連絡先、類型の選択)において、いずれの類型で申請するのかを選択する形式とした。

4.3.1 策定の考え方 (2/2)

■ ③必須項目と任意項目の設定

- 拠点の性格等によって、各項目の回答のしやすさや、審査においてアピールしたいかどうかが大きく異なると考えられる。
- そこで一部の項目については回答を任意とし、拠点側がアピールしたい場合のみ記載していただく形式とした。

■ ④定性的項目、定量的項目、選択項目の設定

- 数値で回答する定量的項目と、文章で回答する定性的項目の双方を含めた。
- 以下の設問については、定量的項目とする一方で、数値の背景となる事情等が拠点により異なることから、それを補足できるように、備考欄を設けた。
 - 2-1(拠点の設置年)、3-1(研究者数)、3-3(財源)、5-1(企業等との連携実績)、5-2-1(特許出願件数)、5-2-2(特許出願の元となった研究件数)、5-2-3(特許実施許諾等収入)、5-2-4(MTA)、5-2-9(機器の共同利用件数・金額)、5-2-10(論文数及び被引用件数)
- 以下の設問については、当初は定量的項目とすることを想定していたが、一律の定義が難しいことや、拠点によってアピールしたいポイントが異なることから、定性的項目として、拠点側でアピールしやすいよう記載いただく形式とした。
 - 3-2(支援スタッフ)、5-2-6(セミナーやイベント)、5-2-7(メディア露出)、5-2-8(学術指導)
 - 5-2-5(ベンチャー創出の実績)は、定量的項目(企業数)と定性的項目(主要企業の概要)の双方の回答欄を設けた
- 以下の設問については、当初は定性的項目とすることを想定としていたが、拠点に求める体制を明確にすることや、審査の段階で比較を容易にする観点から、選択式の設問とし、該当する内容にチェックを入れる様式とした。
 - 3-5(契約体制)、3-6(セキュリティ体制)
- 定性的項目には、回答しやすいよう、可能な限り回答例を記載した。

4.3.2 個別の項目についての考え方

- 個別の項目のうち、特に検討を要した項目について、項目設定の考え方について記載する。

- 3.拠点の基盤・インプット
 - 3-1(研究者数):
 - 研究拠点としての実態を確認するため、総数の記載を求めたうえで、そのうち専従の人数を記載する形式とした。専従の定義はエフォート100%であることとし、所属が拠点か否かは問わないこととした。
 - 任意項目として、非専従を含むフルタイム換算値の欄を設けた。
 - 備考欄を設け、特に研究者の多様性(性別、国籍、年齢、研究分野、企業からの出向者や企業経験の有無、等)の状況や、その向上・維持のための取組があれば記載を求めることとした。
 - 3-3(財源の内訳):
 - 原則として大学本部が負担する人件費を除いた総費用の財源の内訳を記載いただくが、そうした人件費についても外部資金を活用している場合は備考欄に定性的に回答いただく形式とした。

- 4.拠点のイノベーション創出のためのプロセス
 - 本項目は、イノベーション・マネジメントシステムの国際標準規格であるISO 56002の箇条8を参考にして設定した。
 - ISO 56002では、イノベーションの創出においては、企業や社会のニーズを把握したうえで、根気強い試行錯誤が必要であるとされている。本項目は、各拠点においてどのような形でそうした活動が行われているか把握することを目的として設定した。
 - ただし、ISO 56002は企業を想定した文言であるため、大学側に趣旨が伝わる(理解できる)よう表現を工夫した。また、回答例も加えた。

- 5.拠点のイノベーション創出のアウトプット、アウトカム
 - 5-2(研究結果とそれによる貢献)を定性的項目とする一方で、その内容を補足する内容や参考となる情報について、定量的な情報を含め記載する項目として、5-2-1~5-2-10の項目を設けた。

4.4 Q&A集

- 実現可能性調査における拠点ヒアリングや検討委員会での議論を踏まえ、想定される質問とそれに対する回答を整理した。
 - 質問項目の検討にあたっては、類似制度におけるQ&A集の構成も参考とした。
- 作成したQ&A集の構成は以下の通りである。Q&A集は参考資料において示す。

Q&A集の構成

大項目	小項目
選抜制度に関するQ&A	選抜数
	選抜対象
	選抜類型
	選抜後のKPI公表
審査全般に関するQ&A	審査基準・方法
	審査基準(申請用紙の書き方含む)
申請用紙の各項目に関するQ&A	1.拠点の基本情報
	2.拠点の背景情報
	3.拠点の基盤・インプット
	4.拠点のイノベーション創出のためのプロセス
	5.拠点のイノベーション創出のアウトプット、アウトカム
	その他

参考資料

- 参考資料1 拠点ロングリスト
- 参考資料2 申請用紙
- 参考資料3 Q&A集

参考資料1 拠点ロングリスト

ホスト機関名	拠点名称(事業)名	活動拠点(仮)	支援プログラム名	採択年度	実施期間
北海道大学	化学反応創成研究拠点 (ICReDD)	化学反応創成研究拠点 (ICReDD)	日本学術振興会「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」	H30年度	10年
北海道大学	『食と健康の達人』拠点	フード&メディカルイノベーション(FMI) 推進本部	センター・オブ・イノベーションプログラム「COI拠点」	H25年度	最長9年度
北海道大学	未来創業・医療イノベーション拠点形成	次世代ポストノゲム研究センター	文部科学省「先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム」	H18年度	2年度間
北海道大学	北大リサーチ&ビジネスパーク構想	北大リサーチ&ビジネスパーク(R&BP)	科学技術振興機構「戦略的研究拠点育成(SCOE)」	H15年度	5年間
北海道大学・札幌医科大学・旭川医科大学	オール北海道先進医学・医療拠点形成	北海道臨床開発機構(HTR)	橋渡し研究加速ネットワークプログラム	H19年度	現在まで
公立大学法人公立はこだて未来大学	北海道AI・IoTオープンイノベーション・プラットフォーム構築事業		地域未来オープンイノベーション・プラットフォーム構築	H30年度	H31年3月末日まで
弘前大学	寿命革命を実現する「革新的地域ライフイノベーション創出拠点」	健康未来イノベーションセンター	地域科学技術実証拠点整備事業	H28年度	
弘前大学	真の社会イノベーションを実現する革新的「健やか力」創出拠点	COI研究推進機構	センター・オブ・イノベーションプログラム「COI拠点」	H25年度	最長9年度
岩手大学	岩手大学次世代技術実証研究ラボ	銀河オープンラボ	地域科学技術実証拠点整備事業	H28年度	
東北大学	ナノ界面技術によるMn系Liフルインターカレーション電池の革新とそれによる近未来ダイバーシティ社会の実現	未来科学技術共同研究センター(NICHE)	地域イノベーション・エコシステム形成プログラム	H30年度	原則5年
東北大学	さりげないセンシングと日常人間ドックで実現する自助と共助の社会創生拠点	産学連携機構 イノベーション戦略推進センター 革新的イノベーション研究プロジェクト レジリエント社会構築イノベーションセンター	センター・オブ・イノベーションプログラム「COI拠点」	H25年度	最長9年度
東北大学	材料科学高等研究機構(AIMR)	材料科学高等研究機構(AIMR)	日本学術振興会「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」	H19年度	10年
東北大学	マイクロシステム融合研究開発拠点	マイクロシステム融合研究開発拠点	文部科学省「先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム」	H19年度	最長10年
東北大学	東北大学病院臨床研究推進センター	東北大学病院臨床研究推進センター	橋渡し研究加速ネットワークプログラム	H19年度	現在まで
東北大学	先進医工学研究拠点形成	未来医工学治療開発センター(東北大学病院臨床研究推進センター)	科学技術振興機構「戦略的研究拠点育成(SCOE)」	H15年度	5年間
山形大学	有機材料システムの「山形」が展開するフレキシブル印刷デバイス事業創成	有機エレクトロニクスイノベーションセンター	地域イノベーション・エコシステム形成プログラム	H30年度	原則5年
山形大学	IoT 社会に向けた次世代フレキシブル電子回路基板開発プラットフォーム構築事業		地域未来オープンイノベーション・プラットフォーム構築	H30年度	H31年3月末日まで
山形大学	有機材料システム事業化開発センター	有機材料システム事業創出センター	地域科学技術実証拠点整備事業	H28年度	
山形大学	フロンティア有機システムイノベーション拠点	COI研究推進機構	センター・オブ・イノベーションプログラム「COI拠点」	H25年度	最長9年度
山形大学	先端有機エレクトロニクス国際研究拠点形成	有機エレクトロニクス研究センター	地域卓越研究者戦略的結集プログラム	H21年度	5年間
筑波大学	つくば臨床医学研究開発機構(T-CReDO)	つくば臨床医学研究開発機構(T-CReDO)	橋渡し研究加速ネットワークプログラム	H29年度	現在まで
筑波大学	国際統合睡眠医科学研究機構(IHS)	国際統合睡眠医科学研究機構(IHS)	日本学術振興会「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」	H24年度	10年
宇都宮大学	先進的ロボット技術による地域潜在イノベーション推進拠点	ロボティクス・工農技術研究所	地域科学技術実証拠点整備事業	H28年度	
群馬大学	群馬次世代モビリティ社会実装研究拠点	次世代モビリティ社会実装研究センター	地域科学技術実証拠点整備事業	H28年度	
千葉大学	千葉ヨウ素資源イノベーションセンター	千葉ヨウ素資源イノベーションセンター	地域科学技術実証拠点整備事業	H28年度	
東京大学	ニューロインテリジェンス国際研究機構(IRCN)	ニューロインテリジェンス国際研究機構(IRCN)	日本学術振興会「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」	H29年度	10年
東京大学	産学連携の改革を駆動する産学協創プラットフォーム拠点		地域科学技術実証拠点整備事業	H28年度	
東京大学	東京大学 自分で守る健康社会拠点	自分で守る健康社会拠点	センター・オブ・イノベーションプログラム「COI拠点」	H25年度	最長9年度
東京大学	コヒーレントフォトン技術によるイノベーション拠点	大学院理学系研究科附属フォトンサイエンス研究機構	センター・オブ・イノベーションプログラム「COI拠点」	H25年度	最長9年度
東京大学	先端量子科学アライアンス	大学院工学系研究科附属 量子科学研究センター	文部科学省「最先端の光の創成を目指したネットワーク研究拠点プログラム」	H20年度	10年
東京大学	カブリ数物連携宇宙研究機構(Kavli IPMU)	カブリ数物連携宇宙研究機構(Kavli IPMU)	日本学術振興会「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」	H19年度	10年
東京大学	システム疾患生命科学による先端医療技術開発	東京大学医学部附属病院TRセンター	文部科学省「先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム」	H19年度	最長10年
東京大学	東京大学医学部附属病院トランスレーショナル・リサーチセンター/東京大学医学研究所附属病院TR・治験センター	東京大学医学部附属病院トランスレーショナル・リサーチセンター/東京大学医学研究所附属病院TR・治験センター	橋渡し研究加速ネットワークプログラム	H19年度	現在まで
東京大学	ナノ量子情報エレクトロニクス連携研究拠点	量子イノベーション協創センター	文部科学省「先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム」	H18年度	2年度間

ホスト機関名	拠点名称(事業)名	活動拠点(仮)	支援プログラム名	採択年度	実施期間
東京大学	少子高齢社会と人を支えるIRT基盤の創出	IRT研究機構	文部科学省「先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム」	H18年度	2年度間
東京大学	サステイナビリティ学連携研究機構構想	未来ビジョン研究センター	科学技術振興機構「戦略的研究拠点育成(SCOE)」	H17年度	5年間
東京大学	人間と社会に向かう先端科学技術オープンラボ	先端科学技術研究センター	科学技術振興機構「戦略的研究拠点育成(SCOE)」	H13年度	5年間
東京海洋大学	海洋生物工学の戦略的イノベーション創出	海域生物工学イノベーションセンター	文部科学省「先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム」	H19年度	2年度間
東京藝術大学	「感動」を創造する芸術と科学技術による共感覚イノベーション拠点	COI研究推進機構	センター・オブ・イノベーションプログラム「COI拠点」	H25年度	最長9年度
東京工業大学	IT創薬技術と化学合成技術の融合による革新的な中分子創薬フローの事業化	中分子IT創薬研究推進体(MIDL) 殿町拠点	地域イノベーション・エコシステム形成プログラム	H29年度	原則5年
東京工業大学	IoTとIT創薬による京浜「頭脳」地域化に向けた実証拠点群	ビジネスデザインファクトリ、IoTファクトリ	地域科学技術実証拠点整備事業	H28年度	
東京工業大学	『サイレントボイスとの共感』地球インクルーシブセンシング研究拠点	地球インクルーシブセンシング研究機構	センター・オブ・イノベーションプログラム「COI拠点」	H25年度	最長9年度
東京工業大学	地球生命研究所(ELSI)	地球生命研究所(ELSI)	日本学術振興会「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」	H24年度	10年
東京工業大学	電子材料研究拠点(TIES)	元素戦略研究センター	文部科学省「元素戦略プロジェクト」	H24.4	10年
東京工業大学	東工大統合研究院	東工大統合研究院	科学技術振興機構「戦略的研究拠点育成(SCOE)」	H17年度	5年間
東京女子医科大学	再生医療本格化のための最先端技術融合拠点	先端生命医学研究所	文部科学省「先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム」	H18年度	2年度間
東京女子医科大学	国際統合医科学研究・人材育成拠点の創成	統合医科学研究所	科学技術振興機構「戦略的研究拠点育成(SCOE)」	H17年度	5年間
早稲田大学	先端科学と健康医療の融合研究拠点の形成	先端科学・健康医療融合研究機構	科学技術振興機構「戦略的研究拠点育成(SCOE)」	H16年度	5年間
慶應義塾大学	慶應義塾大学病院臨床研究推進センター	慶應義塾大学病院臨床研究推進センター	橋渡し研究加速ネットワークプログラム	H26.10	現在まで
慶應義塾大学	感性とデジタル製造を直結し、生活者の創造性を拡張するファブ地球社会創造拠点	慶應義塾大学SFC研究所 ソーシャルファブリケーション・ラボ竹田平和センター内 ファブ地球社会創造拠点	センター・オブ・イノベーションプログラム「COI拠点」	H25年度	最長9年度
慶應義塾大学	コ・モビリティ社会の創成	コ・モビリティ社会研究センター	文部科学省「先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム」	H19年度	3年度間
慶應義塾大学	デジタルメディア・コンテンツ統合研究機構	デジタルメディア・コンテンツ統合研究センター	科学技術振興機構「戦略的研究拠点育成(SCOE)」	H16年度	5年間
横浜国立大学	翻訳後修飾プロテオミクス医療研究拠点の形成	先端医科学研究所	文部科学省「先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム」	H20年度	最長10年
信州大学	革新的無機結晶材料技術の産業実装による信州型地域イノベーション・エコシステム		地域イノベーション・エコシステム形成プログラム	H29年度	原則5年
信州大学	世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点	アクア・イノベーション拠点	センター・オブ・イノベーションプログラム「COI拠点」	H25年度	最長9年度
信州大学	エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用		地域卓越研究者戦略的結集プログラム	H21年度	5年間
信州大学	ナノテク高機能ファイバー連携・融合拠点	ナノテク高機能ファイバーイノベーション連携センター	文部科学省「先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム」	H19年度	3年度間
山梨大学	水素社会に向けた「やまなし燃料電池バレー」の創成	研究推進・社会連携機構 水素・燃料電池技術支援室	地域イノベーション・エコシステム形成プログラム	H29年度	原則5年
静岡大学	光の先端都市「浜松」が創成するメディカルフォトリクスの新技術		地域イノベーション・エコシステム形成プログラム	H28年度	原則5年
浜松医科大学	はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点	はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点	地域科学技術実証拠点整備事業	H28年度	
金沢大学	楽しく安全・振動発電を用いた電池フリー無線センサの事業化とその応用展開	先端科学・イノベーション推進機構	地域イノベーション・エコシステム形成プログラム	H30年度	原則5年
金沢大学	造形金属の拡張および高精細積層を可能とする高性能金属AM装置および積層品質向上のための可視化装置の導入による、デジタルものづくり普及拠点強化事業	設計製造技術研究所(AMTI)	地域未来オープンイノベーション・プラットフォーム構築事業	H30年度	H31年3月末日まで
金沢大学	ナノ生命科学研究所(NanoLSI)	ナノ生命科学研究所(NanoLSI)	日本学術振興会「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」	H29年度	10年
金沢工業大学	複合材料の高速・連続製造プロセス開発による革新複合材料の実証開発拠点	革新複合材料研究開発センター(ICC)	地域科学技術実証拠点整備事業	H28年度	
金沢工業大学	革新材料による次世代インフラシステムの構築拠点	COI研究推進機構	センター・オブ・イノベーションプログラム「COI拠点」	H25年度	最長9年度
岐阜大学	岐阜大学スマート金型開発拠点	地域連携スマート金型技術研究センター	地域科学技術実証拠点整備事業	H28年度	
名古屋大学	あいち次世代自動車イノベーション・エコシステム形成事業～100年に1度の自動車変革期を支える革新的金型加工技術の創出～		地域イノベーション・エコシステム形成プログラム	H30年度	原則5年
名古屋大学	愛知発・産学官共創の次世代半導体GaN研究開発拠点		地域科学技術実証拠点整備事業	H28年度	
名古屋大学	人がつながる“移動”イノベーション拠点	未来社会創造機構	センター・オブ・イノベーションプログラム「COI拠点」	H25年度	最長9年度
名古屋大学	名古屋大学医学部附属病院先端医療・臨床研究支援センター	名古屋大学医学部附属病院先端医療・臨床研究支援センター	橋渡し研究加速ネットワークプログラム	H24.10	現在まで
名古屋大学	トランスフォーメティブ生命分子研究所(ITbM)	トランスフォーメティブ生命分子研究所(ITbM)	日本学術振興会「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」	H24年度	10年
名古屋大学	分析・診断医学工学による予防早期医療の創成	予防早期医療創成センター	文部科学省「先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム」	H18年度	2年度間
藤田学園藤田保健衛生大学	高齢者の安心快適実現:ロボティクススマートホーム研究実証拠点	ロボティクススマートホーム研究実証拠点	地域科学技術実証拠点整備事業	H28年度	

ホスト機関名	拠点名称(事業)名	活動拠点(仮)	支援プログラム名	採択年度	実施期間
三重大学	地域創生を本気で具現化するための応用展開「深紫外LEDで創生される産業連鎖プロジェクト」		地域イノベーション・エコシステム形成プログラム	H29年度	原則5年
福井大学	ワンチップ光制御デバイスによる革新的オプト産業の創出		地域イノベーション・エコシステム形成プログラム	H29年度	原則5年
京都大学	ヒト生物学高等研究拠点 (ASHBi)	ヒト生物学高等研究拠点 (ASHBi)	日本学術振興会「世界トップレベル研究拠点プログラム (WPI)」	H30年度	10年
京都大学	活力ある生涯のためのLast 5Xイノベーション拠点	COI拠点研究推進機構	センター・オブ・イノベーションプログラム「COI拠点」	H25年度	最長9年度
京都大学	触媒・電池材料研究拠点 (ESICB)	触媒・電池材料研究拠点 (ESICB)	文部科学省「元素戦略プロジェクト」	H24.4	10年
京都大学	構造材料研究拠点 (ESISM)	構造材料研究拠点 (ESISM)	文部科学省「元素戦略プロジェクト」	H24.4	10年
京都大学	次世代免疫制御を目指す創薬医学融合拠点	京都大学大学院医学研究科メディカルイノベーションセンター	文部科学省「先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム」	H19年度	最長10年
京都大学	物質・細胞統合システム拠点 (iCeMS)	物質・細胞統合システム拠点 (iCeMS)	日本学術振興会「世界トップレベル研究拠点プログラム (WPI)」	H19年度	10年
京都大学	京都大学医学部附属病院臨床研究総合センター	京都大学医学部附属病院臨床研究総合センター	橋渡し研究加速ネットワークプログラム	H19年度	現在まで
京都大学	高次生体イメージング先端テクノハブ	先端工融合領域イノベーション創出ハブ・吉田キャンパス拠点/先端工融合領域イノベーション創出ハブ・桂キャンパス拠点	文部科学省「先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム」	H18年度	2年度間
京都大学	先端領域融合による開放型医学研究拠点形成	Horizontal Medical Research Organization	科学技術振興機構「戦略的研究拠点育成 (SCOE)」	H14年度	5年間
京都工芸繊維大学	超スマート社会のインフラとしてのエネルギーインターネット		地域科学技術実証拠点整備事業	H28年度	
大阪大学	金属3D造形による機械・医療分野等の高付加価値製品の实用化開発支援事業		地域未来オープンイノベーション・プラットフォーム構築事業	H30年度	H31年3月末日まで
大阪大学	大阪産官学民オープンイノベーション拠点		地域科学技術実証拠点整備事業	H28年度	
大阪大学	人間力活性化によるスーパー日本人の育成拠点	COI研究推進機構	センター・オブ・イノベーションプログラム「COI拠点」	H25年度	最長9年度
大阪大学	フォトニクス先端融合研究拠点	フォトニクスセンター	文部科学省「先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム」	H19年度	最長10年
大阪大学	免疫学フロンティア研究センター (IFReC)	免疫学フロンティア研究センター (IFReC)	日本学術振興会「世界トップレベル研究拠点プログラム (WPI)」	H19年度	10年
大阪大学	大阪大学医学部附属病院		橋渡し研究加速ネットワークプログラム	H19年度	現在まで
大阪大学	生体ゆらぎに学ぶ知的人工物と情報システム	大阪大学大学院情報科学研究科清水浩研究室	文部科学省「先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム」	H18年度	2年度間
大阪大学	フロンティア研究拠点構想	フロンティア研究機構 (FRC)	科学技術振興機構「戦略的研究拠点育成 (SCOE)」	H13年度	5年間
立命館大学	運動の生活カルチャー化により活力ある未来をつくるアクティブ・フォー・オール拠点		センター・オブ・イノベーションプログラム「COI拠点」	H25年度	最長9年度
神戸大学	バイオ経済を加速する革新技術:ゲノム編集・合成技術の事業化		地域イノベーション・エコシステム形成プログラム	H29年度	原則5年
神戸大学	国産医療用ロボット等革新的医療機器の統合型研究開発・創出拠点	統合型医療機器研究開発・創出拠点 (MeDIP)	地域科学技術実証拠点整備事業	H28年度	
神戸大学	バイオプロダクション次世代農耕連携拠点	バイオプロダクション次世代農工連携拠点	文部科学省「先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム」	H20年度	最長10年
鳥取大学	とっとり発医療イノベーション(創薬)産学官連携研究開発実証拠点	鳥取創薬実証センター	地域科学技術実証拠点整備事業	H28年度	
岡山大学	岡山大学病院新医療研究開発センター	岡山大学病院新医療研究開発センター	橋渡し研究加速ネットワークプログラム	H26.10	現在まで
岡山大学	ナノバイオ標的医療の融合的創出拠点の形成	ナノバイオ標的医療イノベーションセンター (ICONT)	文部科学省「先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム」	H18年度	2年度間
広島大学	精神的価値が成長する感性イノベーション拠点	感性イノベーション研究推進機構	センター・オブ・イノベーションプログラム「COI拠点」	H25年度	最長9年度
広島大学	半導体・バイオ融合集積化技術の構築	ナノデバイス・バイオ融合科学研究所	文部科学省「先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム」	H18年度	1年度間
山口大学	革新的コア医療技術に基づく潜在的アンメット・メディカル・ニーズ市場の開拓および創造		地域イノベーション・エコシステム形成プログラム	H29年度	原則5年
香川大学	かがわイノベーション・希少糖による糖資源開発プロジェクト	国際希少糖研究機構(香川大学 学術・地域連携推進室 研究協カグループ)	地域イノベーション・エコシステム形成プログラム	H29年度	原則5年
愛媛大学	『えひめ水産イノベーション・エコシステムの構築』～水産養殖王国愛媛発、「スマ」をモデルとした新養殖産業創出と養殖産業の構造改革～		地域イノベーション・エコシステム形成プログラム	H29年度	原則5年
九州大学	九州大学の研究成果を技術コアとした有機光デバイスシステムバレーの創成	九州大学最先端有機光エレクトロニクス研究センター (OPERA)	地域イノベーション・エコシステム形成プログラム	H28年度	原則5年
九州大学	持続的共進化地域創成拠点	持続的共進化地域創成拠点	センター・オブ・イノベーションプログラム「COI拠点」	H25年度	最長9年度
九州大学	カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所 (MANA)	カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所 (MANA)	日本学術振興会「世界トップレベル研究拠点プログラム (WPI)」	H22年度	10年
九州大学	九州大学病院ARO次世代医療センター	九州大学病院ARO次世代医療センター	橋渡し研究加速ネットワークプログラム	H20.12	現在まで

ホスト機関名	拠点名称(事業)名	活動拠点(仮)	支援プログラム名	採択年度	実施期間
九州大学	先端融合医療レドックスナビ研究拠点	先端融合医療レドックスナビ研究拠点	文部科学省「先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム」	H19年度	最長10年
九州大学	ユーザーを基盤とした技術・完成融合機構	ユーザーサイエンス・インスティテュート(USI)	科学技術振興機構「戦略的研究拠点育成(SCOE)」	H16年度	5年間
九州工業大学	IoTによるアクティブシニア活躍都市基盤開発事業		地域イノベーション・エコシステム形成プログラム	H28年度	原則5年
九州工業大学	ひびきの次世代産業創出拠点		地域科学技術実証拠点整備事業	H28年度	
熊本大学	有用植物×創薬システムインテグレーション拠点推進事業		地域イノベーション・エコシステム形成プログラム	H29年度	原則5年
熊本大学	自然共生型産業イノベーションセンター		地域科学技術実証拠点整備事業	H28年度	

参考資料 2 申請用紙

地域オープンイノベーション拠点選抜制度 申請用紙

年 月 日

産業技術環境局長 宛て

(申請者)

住 所

名 称

代表者の氏名

印

経済産業省
地域オープンイノベーション拠点選抜制度 申請用紙

申請用紙 目次

1. 拠点の基本情報	3
2. 拠点の背景情報	4
3. 拠点の基盤・インプット.....	6
4. 拠点のイノベーション創出のためのプロセス.....	11
5. 拠点のイノベーション創出のアウトプット、アウトカム.....	13

※評価項目には、必須項目と任意項目があります。

(必須)/(任意)のマークに注意してご回答下さい。

(必須) : 回答必須項目です。

(任意) : 回答は任意です。貴拠点において特徴的な取組を行っており、積極的にアピールしたい項目についてご回答下さい。

経済産業省
地域オープンイノベーション拠点選抜制度 申請用紙

1. 拠点の基本情報

(すべて必須)

拠点の名称	
拠点の代表者氏名	(フリガナ)
拠点住所	〒
拠点 HP の URL (※HP ある場合のみ記載)	
電話番号 (代表)	- -
E-Mail (代表)	@
<p>※事務局から直接問い合わせする場合がございます。代表連絡先と異なる連絡先に連絡を希望の場合は以下の欄にご記載下さい。</p>	
氏名	(フリガナ)
電話番号	- -
E-Mail	@

以下のいずれの類型で申請するか、以下より 1 つ選び、「○」を記載して下さい。

類型	国際展開型	
	地域貢献型	

経済産業省
地域オープンイノベーション拠点選抜制度 申請用紙

2. 拠点の背景情報

2-1. 拠点の設置年 (必須)

- 貴拠点の設置年をご記載下さい。名称変更や組織改編等、補足事項があれば、併せてご説明下さい。
- 設立の経緯等を示すパンフレット等がある場合は、本申請用紙とともにご提出下さい。

設立年	年
備考欄：補足したい事項がある場合にご記載下さい。(文字数の目安：200字以内、推奨サイズ：10pt)	

2-2. ビジョンと目的 (必須)

- 貴拠点が設立された背景や拠点の持つ理念/長期ビジョンについてご説明下さい。
- 国際展開型で申請する場合は、国際展開のビジョンについてもご説明下さい。
- 地域貢献型で申請する場合は、地域とのかかわりについてもご説明下さい。

<回答例>

- ▶当拠点は、XX を根本哲学とし、グローバルを舞台に XX 応用技術の提供を中心に人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献することを目的として設立されました。長期ビジョンとして、XX を国際展開していくことで、XX 技術で世界トップを目指しており、付加価値の最大化と拠点の持続的な成長を目指しています。
- ▶XX 市から財政面の支援を受けるとともに、市、経済界、金融機関等によるコンソーシアムが運営に関与しています。

(文字数の目安：400字以内、推奨サイズ：10pt)

経済産業省
地域オープンイノベーション拠点選抜制度 申請用紙

2-3. 戦略/計画（今後3年程度）（必須）

- 申請年度から向こう3年程度での、貴拠点の研究や持続的な成長に関する戦略/計画についてご説明下さい。

<回答例>

当拠点は設立してX年目であり、これからのさらなる成長および将来的な国際展開の土台づくりとして、外部資金額の増加と研究人材の増加を目標として力を入れていきます。具体的には、XXXといった戦略を通して上記2つの目標を達成します。また、目標に対するパフォーマンス指標(KPI)として、XXとXXを掲げています。

(文字数の目安：400字以内、推奨サイズ：10pt)

経済産業省
地域オープンイノベーション拠点選抜制度 申請用紙

3. 拠点の基盤・インプット

3-1. 研究者数 (必須)

■ 拠点の研究者数について、内訳に沿ってお答え下さい。

以下のボックスに沿って、人数をお答え下さい。

総数 (必須)	うち専従 (必須) ※拠点の研究に専従 (エフォート100%) の研究者。所属が拠点以外 (学内の他部局、企業等) であっても構いません。	フルタイム換算値 (任意) ※非専従を含む概算値で構いません。 例えば、1日当たり8時間勤務している研究者の当該拠点における研究活動に従事する時間が4時間であった場合、フルタイム換算値は0.5 (4時間/8時間) 人となります。
(人)	(人)	(人)
備考欄：補足したい事項がある場合にご記載下さい。特に、研究者の多様性 (性別、国籍、年齢、研究分野、企業からの出向者や企業経験の有無、等) の状況や、その向上・維持のための取組について、記載して下さい。(文字数の目安：200字以内、推奨サイズ：10pt)		

3-2. 産学官連携や研究における支援スタッフの体制 (任意)

■ 産学官連携や研究における支援スタッフの役割や全体の体制についてお答え下さい。拠点の活動を支える大学本部等の体制も含めてお答え下さい。

<回答例>

当拠点は、研究のマネージャーX名と派遣の研究支援者がX名ほど存在する。研究マネージャーは主にXXを行い、研究支援者は技術員として研究を手伝っている。また、産学官連携コーディネーターが存在し、企業と研究者が円滑に連携するために、XXといったことを実施している。

(文字数の目安：200字以内、推奨サイズ：10pt)

経済産業省
地域オープンイノベーション拠点選抜制度 申請用紙

3-3. 拠点運営の総費用にあてられる財源の内訳（必須）

拠点運営の総費用にあてられる財源の内訳について、以下の項目に沿って、**前年度実績**の金額をお答え下さい。

※大学本部が負担する人件費については考慮する必要はありません。ただし、これら人件費についても外部資金を活用している場合、評価の対象となりますので、その旨を備考欄にご記載下さい。

※内訳に追加的な項目が必要な場合は、自由記載欄に項目名と金額をご記載下さい。

■ 収入源の内訳

大学本部または学部等からの資金（運営費交付金、その他）	(千円)
企業からの資金（共同研究、受託研究、機器の共同使用、学術的指導、等）	(千円)
国等の競争的資金（研究費、拠点支援に関する補助金、等）	(千円)
その他の公的助成金	(千円)
寄付金	(千円)
（自由記載）	(千円)
（自由記載）	(千円)
（自由記載）	(千円)
総計	(千円)

備考欄：補足したい事項がある場合にご記載下さい。特に、企業との共同研究に当たって、大学全体とは異なる間接経費比率を設定している場合、その旨ご記載ください。（文字数の目安 200 字以内、推奨サイズ：10pt）

経済産業省
地域オープンイノベーション拠点選抜制度 申請用紙

3-4. 特徴のある施設・設備（任意）

- 貴拠点における特徴的な施設や設備についてお答え下さい。
 - 先端的な研究施設、外部研究者用のラボ（インキュベーション施設など）など、貴拠点の中でも特徴的な施設や設備について、その規模・用途や利用状況（利用者や占有率・稼働率等）についてお答え下さい。

<回答例>

当拠点にはインキュベーション施設が整備されている。当該施設の概要は XX。現在、企業 X 社からそれぞれ週 X 回派遣されてきている研究員が XX 名存在し、当該施設を利用している。

(文字数の目安：200 字以内、推奨サイズ：10pt)

3-5. 契約体制（必須）

- 企業等と契約締結に関して、貴拠点や、貴拠点が連携している大学本部等において、以下のような人材はいますか。当てはまるものにすべて「○」をつけて下さい。

	拠点	大学本部等
知財に関する契約の専門家がいる		
海外企業との契約の専門家がいる		
輸出規制など安全保障上の問題に関する専門家がいる		
弁護士がいる、または弁護士と契約している		
弁理士がいる、または弁理士と契約している		

備考欄：補足したい事項がある場合にご記載下さい。(文字数の目安：200 字以内、推奨サイズ：10pt)

経済産業省
地域オープンイノベーション拠点選抜制度 申請用紙

3-6. セキュリティ体制 (必須)

■ 貴拠点において、秘密情報を保護するために、以下の取組を行っていますか。拠点独自での取組があるものと、大学全体での取組があるもののそれぞれに「○」を記入して下さい。

※本設問は、「秘密情報の保護ハンドブック」(平成 28 年 2 月 経済産業省)及び「大学における秘密情報の保護ハンドブック」(平成 28 年 10 月 経済産業省)に基づく項目です。

	拠点	大学全体
外部の者や権限を有しない者を、秘密情報に近づけないようにする対策 (例) 秘密情報を保管する建物や部屋の入場制限、書棚や媒体等のアクセス制限ルールに基づく適切なアクセス権の付与・管理		
書類、記録媒体、物自体の持出しを困難にする措置 (例) 秘密情報が記された会議資料等の適切な回収、秘密情報の社外持出しを物理的に阻止する措置		
電子データの外部送信による持出しを困難にする措置 (例) 社外へのメール送信・Web アクセスの制限、電子データの暗号化による閲覧制限		
秘密情報の複製を困難にする措置 (例) コピー防止用紙やコピーガード付の記録媒体等により秘密情報を保管、私物のUSBメモリや情報機器、カメラ等の業務利用・持込みの制限		
外部者が秘密情報を持ち出す行為を阻止する対策 (例) 外部者の保有する情報端末、記録媒体の持込み・使用等の制限		
秘密情報の漏えい行為が発見されるような対策 (例) 「写真撮影禁止」、「関係者以外立入り禁止」の表示、秘密情報を保管する建物・区域の監視、防犯カメラの設置		
秘密情報の管理の重要性に関する理解を深め、漏えいに対する危機意識を高める取組 (例) 秘密情報の取扱い方法等に関するルールの周知、内部者に対する秘密保持契約等(誓約書を含む)の締結		
企業との共同研究に学生等が参加する場合、秘密保持の遵守等を求める方法 (例) 誓約書の提出を求める		
備考欄：補足したい事項がある場合にご記載下さい。(文字数の目安：200字以内、推奨サイズ：10pt)		

経済産業省
地域オープンイノベーション拠点選抜制度 申請用紙

3-7. 拠点内の人材確保・育成についての取組（任意）

- 拠点の人材確保・育成について工夫している取組があればお答え下さい。

<回答例>

院生が参加するプログラムを開講し、参加者は希望に応じて拠点の連携先企業との共同研究において、有償で研究助手として働いている。

(文字数の目安：200字以内、推奨サイズ：10pt)

3-8. 拠点外の人材確保・育成についての取組（任意）

- 地域や企業(共同研究や学術指導相手)、学内（拠点外）向けに社会実装を促進するための人材育成のために工夫している取組があればお答え下さい。

<回答例>

社会人向けの育成プログラムを実施している。週1回、社会人に拠点のXX施設に出向いてもらいXXに関する教育を提供している。実際にある社会課題について検討し、解決策を研究させるといったカリキュラムを組んでいる。

(文字数の目安：200字以内、推奨サイズ：10pt)

4. 拠点のイノベーション創出のためのプロセス

※本項目は、イノベーション・マネジメントシステムの国際標準規格である ISO 56002 の箇条 8 を参考にしています。

ISO 56002 では、イノベーションの創出においては、企業や社会のニーズを把握したうえで、根気強い試行錯誤が必要であるとされています。本項目は、貴拠点においてどのような形でそうした活動が行われているか把握することを目的としています。

4-1. 企業や社会のニーズや期待の把握 (必須)

基本的なビジョンや目的に基づき、企業や社会のニーズや期待を把握するため、どのようにして情報収集を行っていますか。

<回答例>

- ▶企業がアクセスしやすい問い合わせ窓口を設置し、その情報を HP 等で公開している。
- ▶研究シーズ発表会や企業個別相談会に加え、企業や地域との連携促進として XXX とした取組を行っている。
- ▶国内外の拠点との連携を促進するため、X 国の X クラスターとの連携協定を締結し、XXX とした活動を行っている。
- ▶地元の信用金庫や行政を通じて、地元企業のニーズの把握や連携機会の拡大を行うようしている。

(文字数の目安：400 字以内、推奨サイズ：10pt)

経済産業省
地域オープンイノベーション拠点選抜制度 申請用紙

4-2. コンセプトの創造・検証 (必須)

- 企業や社会のニーズに基づき、技術等の社会実装に関するモデル（これを「コンセプトの創造」という）を作成し、研究開発の進捗に応じてコンセプトの検証を行っていますか。行われている場合、代表的な取組についてお答え下さい。

<回答例>

Z 社との共同研究では、研究部門だけでなく、マーケティング部門や営業部門といった複数部門と XX という頻度で定期的に会議を開催し、製品開発に先んじて、どういった顧客にどのような価値提供をするのか、その価値はどのような形であれば実現できるのかについて協議した。協議されたアイデアの検証として、潜在的な顧客に対するアンケートを実施した。

(文字数の目安：400 字以内、推奨サイズ：10pt)

4-3. ソリューションの開発・導入 (任意)

- 上記の検証済みのコンセプトに基づいて、企業が、あるいは企業と共同で行う商品・サービスの開発と実用化（ソリューションの開発・導入）に至るまでのプロセスにおいて、拠点ではどのような貢献をされているかお答え下さい。

<回答例>

商品開発プロセスでは、Z 社の複数部門とコミュニケーションを取りながら進めた。重要視したのは、製品の原料の品質とコスト面である。Z 社が、従来から利用する材料や調達相手のサプライヤー以外に、拠点が推奨する材料やそのサプライヤーについて情報提供を行った。また、ソリューションの導入段階においては、定例会を持ち、Z 社に対して適宜助言した。

(文字数の目安：400 字以内、推奨サイズ：10pt)

5. 拠点のイノベーション創出のアウトプット、アウトカム

5-1. 企業等との連携実績 **(必須)**

■ 過去 3 年間の共同研究/受託研究/治験等の実績（受入れ件数、金額、企業等の数）について、お答え下さい。

- 過去 3 年間の民間企業やその他拠点との共同/受託研究/治験等の実績
- 上記のうち、海外企業及び地元企業の実績
- 過去 3 年間の海外の拠点や研究機関との連携実績
- 過去 3 年間の地方公共団体等との連携実績

※地元企業の定義は拠点独自の定義で構いません（同一県内、県内及び隣接県、地方ブロック、等）。定義は備考欄に記載下さい。

	受入れ件数	金額	企業等の数
民間企業	(件)	(千円)	(社)
うち、海外企業	(件)	(千円)	(社)
うち、地元企業	(件)	(千円)	(社)
海外の拠点、研究機関	(件)	(千円)	(機関)
地方公共団体等	(件)	(千円)	(団体)

備考欄：補足したい事項がある場合にご記載下さい。（文字数の目安：200 字以内、推奨サイズ：10pt）

経済産業省
地域オープンイノベーション拠点選抜制度 申請用紙

5-2. 研究結果とそれによる貢献 (必須)

- 研究成果（アウトプット）：企業との連携による主要な研究結果についてお答え下さい。実績がない場合は、どのような研究成果を目指しているかについてお答え下さい。
- 社会実装／課題解決（アウトカム）：主要な研究結果から実際にどのような社会実装につながることで、どういった社会・地域課題解決に至ったかについての成功体験（実績）をお答え下さい。
※実績がない場合は、研究内容や現状の研究成果により、どのような社会実装を実現し、どういった課題解決や社会貢献につながると想定しているかについてお答え下さい。

研究成果（アウトプット）

（文字数の目安：400字以内、推奨サイズ：10pt）

社会実装／課題解決（アウトカム）

（文字数の目安：400字以内、推奨サイズ：10pt）

経済産業省
地域オープンイノベーション拠点選抜制度 申請用紙

▼5-2 の回答内容の参考になる情報があれば、以下の項目にご回答下さい。	
5-2-1. 過去 3 年間での特許出願がもとになった特許出願件数（任意） ※出願人が誰かは問いません（企業単独出願のものも含めて下さい）。 ※共同出願、単独出願のいずれも含めて下さい。	
過去 3 年間での特許出願がもとになった特許出願件数	(件)
5-2-2. 過去 3 年間での特許出願のもととなった研究の件数（任意） ※出願人が誰かは問いません（企業単独出願のものも含めて下さい）。 ※共同出願、単独出願のいずれも含めて下さい。	
過去 3 年間での特許出願のもととなった共同/受託研究の件数	(件)
過去 3 年間での特許出願のもととなった地元企業や地方公共団体と連携した研究件数 ※地元企業の定義は備考欄に記載下さい。	(件)
過去 3 年間での特許出願のもととなった海外特許出願の件数	(件)
5-2-3. 過去 3 年間での特許権の実施許諾等収入（任意） ※拠点（大学）としての収入のみ計上して下さい。	
過去 3 年間での特許権の実施許諾等収入	(千円)
5-2-4. 過去 3 年間での特許 MTA（任意）	
過去 3 年間での特許 MTA(物質移動合意書)の件数	(件)
5-2-1～5-2-4 に関する備考欄：戦略的に特許を取得しない場合など、補足したい事項がある場合にご記載下さい。（文字数の目安：200 字以内、推奨サイズ：10pt）	
5-2-5. ベンチャー創出の実績（任意） ■ 拠点の教育研究に基づく技術やビジネス手法をもとにして新たに設立されたベンチャー企業数と、 主要なベンチャー企業の概要（名称、設立年、製品・サービス内容等）についてお答え下さい。	
ベンチャー企業数	(社)
概要（箇条書きでの記載を推奨致します。文字数の目安：200 字以内、推奨サイズ：10pt）	

経済産業省
地域オープンイノベーション拠点選抜制度 申請用紙

5-2-6. 過去3年間でのセミナーやイベント（国際会議含む）等の開催・参加実績（任意）

- 主要な実績について箇条書きにてお答え下さい。

<回答例>

▶XX年X月：XX国際会議を主催。主にXXに関して発表。

▶XX年X月：XXセミナーを開催し、XX社に参加いただき、主な成果としてXXについて連携することに繋がった。

（箇条書きでの記載を推奨致します。文字数の目安：200字以内、推奨サイズ：10pt）

5-2-7. 過去3年間での主要なメディア露出実績・表彰実績・出版物（任意）

- 主要な実績について箇条書きにてお答え下さい。

- また、実際にメディア掲載されたものを提示できる場合は、本申請用紙と共にご提出下さい。**ただし、メディア掲載の資料はA4用紙5ページ分までとします。**

<回答例>

▶XX年X月：XX誌にてXXについて紹介された。

▶XX年X月：XXTVにXX研究員が出演。XX研究について取り上げられた。

（箇条書きでの記載を推奨致します。文字数の目安：200字以内、推奨サイズ：10pt）

経済産業省
地域オープンイノベーション拠点選抜制度 申請用紙

<p>5-2-8. 過去 3 年間で¹の学術指導の実績 (任意)</p> <p>■ 過去 3 年間で¹の学術指導の実績についてお答え下さい。</p> <p>※有償か無償かは問いません。また、件数や金額についての回答は必須ではありません。</p> <p style="margin-left: 20px;"><回答例></p> <p style="margin-left: 20px;">XX 年～XX 年にかけて、県内企業を中心に XX 社に対して計 XX 件、XX 円の学術指導を実施。その他、無償で指導する事例もあり、XX 年には XX 市との合意に基づき、同市内の企業に対して主に XX に関する学術指導を行った。</p> <p>(文字数の目安：200 字以内、推奨サイズ：10pt)</p>	
<p>5-2-9. 過去 3 年間で¹の機器の共同利用件数・金額 (任意)</p>	
<p>過去 3 年間で¹の機器の共同利用の件数</p>	<p>(件)</p>
<p>過去 3 年間で¹の機器の共同利用の金額</p>	<p>(円)</p>
<p>5-2-10. 過去 3 年間で¹の論文数および被引用件数 (任意)</p>	
<p>過去 3 年間で¹の拠点研究にて作成された論文数 (査読付き)</p> <p style="margin-left: 20px;">(基本的には、企業との共著論文、拠点専従の研究員にて作成された論文がカウント対象となる。)</p>	<p>(件)</p>
<p>上記の被引用件数</p>	<p>(件)</p>
<p>5-2-8～5-2-10 に関する備考欄：補足したい事項がある場合にご記載下さい。(文字数の目安：200 字以内、推奨サイズ：10pt)</p>	

「地域オープンイノベーション拠点選抜制度」の公募に関するQ&A

選抜制度に関するQ&A

#	項目	質問	回答
1	選抜数	1回の公募で何拠点程度を選抜する予定か。選抜する拠点数の上限はあるか。	1年につき数回の公募を行い、計10拠点程度を採択する予定ですが、各回の選抜数は未定です。また、累計の選抜数や1回の公募の選抜数について、上限は設定していません。
2	選抜数	国際展開型と地域貢献型の二つの類型があるが、各類型で選抜数は異なるのか。	類型ごとに選抜数や上限・下限を設定しているわけではありません。
3	選抜数	今回の応募で選抜されなかった場合、同年の追加公募や次年度の公募にて再度申請することは可能か。	可能です。
4	選抜対象	大学法人全体または高等専門学校全体が一つの「拠点」として申請することは可能か。	本制度は大学等における特定の「拠点」を対象とするものですので、大学又は高等専門学校全体での申請は、制度の趣旨になじみません。申請主体はできるだけ絞って申請されることをお勧めいたします。 しかしながら、特定の分野において地域貢献を行うことを設立理念としている場合など、必ずしも申請いただけないものではありませんので、ご相談ください。
5	選抜対象	同じ大学法人や高等専門学校から複数の拠点が申請することは可能か。	可能です。ただし、複数の拠点がそれぞれ申請用紙を記入し、提出する必要があります。
6	選抜対象	いわゆる「公設試験研究所」は対象に含まれるか。	大学・高等専門学校に準じる機関として、企業からの研究費の受入等の財務基盤や研究成果・実績等が確認できる組織であれば、申請は可能です。
7	選抜対象	拠点専用の建屋がなく、また拠点に専属の研究者がいない場合でも、申請することは可能か。	企業からの研究費の受入等の財務基盤や研究成果・実績等が確認できる組織であれば、申請は可能です。
8	選抜対象	複数の大学または高等専門学校から構成される拠点（コンソーシアム等）の場合、申請者となる代表機関(大学または高等専門学校)を決めて申請する必要があるか。	複数の大学または高等専門学校から構成される拠点の場合、代表となる大学または高等専門学校を拠点にて選定し、申請して下さい。

#	項目	質問	回答
9	選抜類型	まだ海外との連携実績がない場合でも、今後、国際展開を目指している場合は国際展開型の申請は可能か。	可能です。
10	選抜類型	地域貢献型における、「地域」とはどのように定義しているのか。	「地域」の定義は、各拠点が目指す課題解決や経済復興の内容に応じて、変わらうるものであると考えます。したがって、今回の申請においては、各拠点において定義していただくこととしました。必要に応じて、申請用紙の2-2（ビジョンと目的）や、「備考」欄において説明を記載して下さい。
11	選抜類型	拠点として国際展開および地域貢献どちらも実施している場合は、どちらの類型を選択すればよいか。両方の類型で申請することはできるか。	同じ拠点から1度の申請で2つの区分に申請することは出来ません。どちらの類型を選択するかは、貴拠点のビジョンや戦略に基づいて、ご検討下さい。
12	選抜類型	初年度にどちらかの選抜類型で選抜された場合、次年度にもう一方の選抜類型で申請することは可能か。（同一拠点が、二つの類型にて選抜されることは可能か。）	同時に二つの類型に選抜することはいたしません。いずれかの類型で選抜された場合は、もう一方の類型で申請することはできません。
13	選抜後のKPI公表	選抜期間中、選抜拠点は自ら評価項目に関するKPIを設定し、毎年度の実績を拠点のホームページ等で公開することが義務付けられているが、評価項目に関するKPIであればどのようなKPIを設定してもよいのか。	基本的に、評価項目に関するKPIであればどのようなKPIを設定しても問題ありません。KPIに関しては、選抜後に貴拠点と経済産業省担当事務局にて相談の上、決定されます。
14	選抜後のKPI公表	KPIについては、拠点のホームページ以外に経済産業省のホームページ等で公開される予定はあるか。	経済産業省のホームページにて、選抜された拠点を紹介させていただく予定であり、当該ページにおいてKPIを公開させていただく可能性があります。

「地域オープンイノベーション拠点選抜制度」の公募に関するQ&A

審査全般に関するQ&A

#	項目	質問	回答
15	審査基準・方法	審査基準・方法、審査プロセスはどのようなものか。	審査のプロセス（イメージ）については、制度概要資料P.7をご参照下さい。 各拠点にご提出頂いた申請用紙の内容をもとに、審査委員にて大項目ごとにA～Eの評点をつけます。評点を数値換算し、全審査員の得点を合計し、各拠点の総合得点を算出します。必要に応じて現地調査を行った上で、審査委員の合議により総合的に判断します。
16	審査基準・方法	大項目ごとに評点の比重は異なるのか。	大項目ごとの評点の比重は同じです。
17	審査基準・方法	設立して間もない拠点であっても選抜対象になることは可能か。	設立して間もない拠点であっても、選抜対象になります。当該拠点の前身となる枠組等についても考慮いたしますので、必要に応じて申請用紙にご記入ください。
18	審査基準・方法	他省庁の事業による補助を既に受けている拠点についても応募は可能か。	可能です。
19	審査基準・方法	国際展開型と地域貢献型では審査基準・プロセスは異なるのか。	どちらのタイプであっても審査プロセスは同じですが、審査の視点が異なります。審査の視点は、各タイプの特徴に応じて行われます。
20	審査基準（申請用紙の書き方含む）	任意項目とされている項目については、記載する項目数が多いほど評点は高くなるのか。	任意項目の回答数が多いからといって、より加点されるわけではありません。任意項目については、貴拠点において特徴的な取組を行っており、積極的にアピールしたい項目についてのみご回答下さい。
21	審査基準（申請用紙の書き方含む）	備考欄が記載されている審査項目については、備考欄に補足情報を記載する方が評点は高くなるのか。	備考欄の内容を含めて総合的に判断します。ただし、備考欄への記載は任意ですので、貴拠点において特徴的な取組を行っており、積極的にアピールしたい項目など、必要に応じてご回答下さい。

#	項目	質問	回答
22	審査基準（申請用紙の書き方含む）	目安の文字数を超えて記載した場合、超えた分は審査対象外となるのか。	目安の文字数を超えて記載したことにより減点されることはありませんが、文字数を超えた分は審査対象外となる可能性があります。目安の文字数にあわせて簡潔にご回答下さい。
23	審査基準（申請用紙の書き方含む）	申請用紙P.15以降では、「5-2の回答内容の参考になる情報があれば、以下の項目にご回答下さい。」とされているが、回答項目が多いほど評点は高くなるのか。	回答項目が多いからと言って、より加点されるわけではありません。5-2の回答内容を補足したり、裏付けたりする情報についてのみ回答して下さい。
24	審査基準（申請用紙の書き方含む）	非常にニッチな研究分野であるため、分野の特性を考慮して審査してもらいたい等の特殊な事項がある場合は、どこに記載すればよいか。	「2-2. ビジョンと目的」の欄にご記載下さい。必要に応じて、他の欄に記載いただいても構いません。
25	審査基準（申請用紙の書き方含む）	自治体との連携について記載をしたいが、どこに書けばよいか。	「2-2. ビジョンと目的」の欄にご記載下さい。必要に応じて、他の欄に記載いただいても構いません。

「地域オープンイノベーション拠点選抜制度」の公募に関するQ&A

申請用紙の各項目に関するQ&A

#	審査大項目	審査指標	質問	回答
26	1. 拠点の基本情報		申請書表紙の「代表者の氏名」は学長又は総長である必要があるのか。	当該拠点を代表する者の氏名で申請いただけます。必ずしも学長又は総長である必要はありません。
27	2. 拠点の背景情報	2-2. ビジョンと目的	地域貢献型で申請する予定だが、将来的に国際展開を目指していることから、国際展開のビジョンについても記載することを検討している。選択した類型に関係のない内容について記載してもよいか。 その逆で、国際展開型で申請した場合でも、地域とのかかわりについても記載してもよいか。	選択した類型に関係のない内容について記載頂いても構いません。ただし、情報量が多いほど加点されるわけでありません。記載内容については、審査委員により総合的に判断されます。
28		2-3. 戦略/計画 (今後3年程度)	現時点の向こう3年間を見据えた戦略/計画の内容を記載する予定である。ただし、将来的なことは不確実性を伴うため、戦略/計画通りにならない場合も想定されるが、記載した内容通りとならなかった場合にペナルティ等が課されることはあるか。	現時点の向こう3年間を見据えた戦略/計画の内容をご記載下さい。将来的に記載した内容通りにならなかった場合にペナルティ等が課されることはありません。
29	3. 拠点の基盤・インプット	3-1. 研究者数	総数とは何か。	専従と非専従の研究者の合計値(ヘッドカウント)を記載して下さい。
30		3-1. 研究者数	非専従の研究者は、どこまでの範囲でカウントすればよいか。	拠点における研究/プロジェクトや運営に関与している研究者は全てカウント対象として下さい。なお、専従及び非専従の研究者の数については、現地調査で実態を確認する可能性があります。
31		3-1. 研究者数	人件費を拠点が負担しておらず、大学本部で負担している研究者についてもカウント対象か。	拠点における研究に関与している研究者は全てカウント対象として下さい。本部が人件費を負担している場合でも、拠点における研究へのエフォートが100%である場合は、専従の研究者としてカウントして下さい。エフォート100%未満の場合は、非専従の研究者としてカウントして下さい。なお、専従及び非専従の研究者の数については、現地調査で実態を確認する可能性があります。
32		3-1. 研究者数	企業からの出向や中長期派遣で拠点の施設を利用して研究している研究者についてもカウント対象か。また、専従と非専従どちらとしてカウントすればよいか。	拠点における研究に関与している研究者は全てカウント対象として下さい。企業からの出向や中長期派遣等の雇用形態であっても、拠点における研究へのエフォートが100%である場合は、専従の研究者としてカウントして下さい。エフォート100%未満の場合は、非専従の研究者としてカウントして下さい。なお、専従及び非専従の研究者の数については、現地調査で実態を確認する可能性があります。

#	審査大項目	審査指標	質問	回答
33		3-1. 研究者数	フルタイム換算は、計算が難しく、記載しづらい。	任意項目のため、記載しなくても問題はありません。記載する場合は、概算で記載して下さい。
34		3-1. 研究者数	備考欄に研究者の多様性の状況やその向上・維持のための取組について記載した場合、さらに加点されるのか。	備考欄の内容を含めて総合的に判断します。
35		3-1. 研究者数	企業出身の研究者が多いのが特徴であるが、そうした点を記載してよいか。	研究者の多様性に関する内容ですので、備考欄に記載して下さい。
36		3-2. 産学官連携や研究における支援スタッフの体制	産学官連携や研究における支援スタッフが、拠点に所属しておらず本部の別組織の所属であっても、記載してよいか。	産学官連携や研究における支援スタッフが拠点に所属していない場合でも、拠点の産学官連携や研究を支える方々であれば体制に含めて説明して下さい。
37		3-3. 拠点運営の総費用にあてられる財源の内訳	応募年度が設立年度の場合は、前年度実績がないためどのように記載すればよいか。	前年度実績がない場合は、任意の期間の実績を記載して下さい。その場合は備考欄に任意の期間がいつからいつまでか記載して下さい。
38		3-3. 拠点運営の総費用にあてられる財源の内訳	企業からは資金以外に、設備や資機材についても提供されており、大きな支援となっている。それらを金額換算して記載することは可能か。	資金以外に供与されている支援について記載したい場合は、備考欄に記載して下さい。
39		3-4. 特徴のある施設整備	拠点内の設備だけでなく、申請主体である大学全体あるいは高等専門学校全体の施設について記載してよいか。	拠点内の設備のみご記載下さい。
40		3-5. 契約体制	高等専門学校として申請している場合、大学本部等としている項目については、高等専門学校事務局等と置き換えて考えてよいか。	問題ありません。
41		3-5. 契約体制	申請書3-5に記載のある「専門家」の条件として、なにか特別な資格が必要か。	「弁理士」及び「弁護士」以外の項目については、公的な資格を有する専門家である必要はありません。当該業務について、一定期間の実務経験と専門的知識を有する者を、当該業務の担当として任命している場合等に記載してください。
42		3-6. セキュリティ体制	高等専門学校として申請している場合、大学全体としている項目については、高等専門学校と置き換えて考えてよいか。	問題ありません。
43		3-7. 拠点内の人材確保・育成についての取組	拠点『内』とはどういう定義か。	拠点の研究等の活動に必要な人材の確保・育成についての取組をご記載下さい。回答例を参考に記載頂ければ幸いです。

#	審査大項目	審査指標	質問	回答
44		3-8. 拠点外の人材確保・育成についての取組	拠点『外』とはどういう定義か。	拠点外の、例えば地域やベンチャー企業等で活躍する人材育成について拠点が貢献している取組についてご記載下さい。回答例を参考にご記載頂ければ幸いです。
45	4. 拠点のイノベーション創出のためのプロセス	全体	ISO56002とはどのようなものか。	2019年に発行された、イノベーションマネジメントシステムの国際規格です。イノベーションを創出するためのPDCAに沿ったマネジメントシステムを提供することを目的に策定されました。 ISO56002の概要については、「日本企業における価値創造マネジメントに関する行動指針 ~イノベーション・マネジメントのガイダンス規格 (ISO56002) を踏まえた手引書~」をご参照下さい (https://www.meti.go.jp/press/2019/10/20191004003/20191004003.html)。ISO56002の構造については、同行動指針のP.7の図をご参照下さい。
46		全体	ISO56002：箇条8とはどのようなものか。また、箇条8は今回の選抜制度や審査基準とどのように関連しているか。	ISO56002の箇条8とは、主にイノベーションを創出する上での活動及びプロセスに関する項目です。今回の選抜制度では、イノベーション創出を実現する地域オープンイノベーションハブとなる研究拠点の選抜を目的としているため、拠点がどのようなプロセスを経て、産学官連携から社会実装やイノベーション創出へと繋げているかについて把握することも、審査項目の一つとしています。 「4-1. 企業や社会のニーズや期待の把握」では、拠点が研究機会の特定をするにあたり、外部から積極的にニーズや期待を吸い上げているかについて把握することが目的です。 「4-2. コンセプトの創造・検証」では、吸い上げたニーズや期待を考慮して、企業やその他の拠点等と連携しながら、新たなアイデアや潜在的なソリューションに関連するような価値モデルの提案(コンセプトの創造)を行っているかについて把握することが目的です。また、ソリューションの開発に入る前に、創造したコンセプトを検証しているかどうかについても、イノベーション創出のための試行錯誤の取組の中で重要なプロセスとなります。 「4-3. ソリューションの開発・導入」は、検証したコンセプトに沿ってどのようにソリューションを開発・導入をしたかについて把握することが目的です。
47		4-3. ソリューションの開発・導入	企業との共同研究の場合、ソリューションの開発・導入は企業側で実施することが多い。企業側が実施していることを記載してもよいか。	ソリューションの開発・導入については企業が主に実施している場合、企業の取組に対して貴拠点が貢献していることをご記載下さい。

#	審査大項目	審査指標	質問	回答
48	5. 拠点のイノベーション創出のアウトプット、アウトカム	5-1. 企業等との連携実績	秘密保持契約により記載可能な件数や金額が制限されている場合はどうすればよいか。	企業等との秘密保持契約に反しない範囲でご回答下さい。なお、記載可能な件数が実際の件数と乖離している場合は、その旨備考欄に記載して下さい。
49		5-1. 企業等との連携実績	国際展開型で申請する場合も、地元企業や地方公共団体等との連携実績を記載する必要があるのか。	記載は必須ではありません。
50		5-1. 企業等との連携実績	地域貢献型で申請する場合も、海外企業や海外の拠点や研究機関との連携実績を記載する必要があるのか。	記載は必須ではありません。
51		5-1. 企業等との連携実績	地元企業の定義はあるか。	「地元」の定義は、各拠点が目指す課題解決や経済復興の内容に応じて、変わってくるものと考えます。したがって、今回の申請においては、各拠点において定義していただくこととしました。必要に応じて、「備考」欄において説明を記載して下さい。
52		5-2. 研究結果とそれによる貢献	秘密保持契約により記載可能な事柄が制限されている場合はどうすればよいか。	企業等との秘密保持契約に反しない範囲でご回答下さい。なお、申請用紙にご回答頂いた内容は、審査委員及び経済産業省担当事務局のみで共有され、外部に公開されることはありません。
53		5-2. 研究結果とそれによる貢献	申請書5-2以降に「過去3年間で」という記載があるが、どこまでの実績を記載すればよいか。	申請年度を除く直近3年度分を記載下さい。 (第1回公募の場合、平成28年4月1日～平成31年3月31日)
54		5-2. 研究結果とそれによる貢献	申請書5-2以降の項目について、いくつ項目を記載すべきか。	「5-2. 研究成果とそれによる貢献」にご記載頂いた内容の裏付けとなる情報だけをご記載下さい。記載項目数に応じた加点等が行われることはありません。
55		5-2-1. 過去3年間の拠点研究がもたらした特許出願件数	海外特許についてもカウント対象としてよいか。	海外特許についてもカウント対象として下さい。
56	5-2-1. 過去3年間の拠点研究がもたらした特許出願件数	大学の知財戦略として、特許は大学としては取得していない方針としている。その場合はどのように回答すればよいか。	任意項目のため、記載しなくても問題はありません。知財戦略について補足したい内容があれば、備考欄に記載して下さい。	

#	審査大項目	審査指標	質問	回答
57		5-2-2. 過去3年間での特許出願のもととなった研究の件数	「地元企業」とはどのように定義しているか。	「地元」の定義は、各拠点が目指す課題解決や経済復興の内容に応じて、変わりうるものであると考えます。したがって、今回の申請においては、各拠点において定義していただくこととしました。必要に応じて、「備考」欄において説明を記載して下さい。
58		5-2-2. 過去3年間での特許出願のもととなった研究の件数	国際展開型で申請する場合も、地元企業や地方公共団体等と連携した研究件数を記載する必要があるのか。	任意項目のため、記載しなくても問題はありません。5-2で回答した内容を補足する情報を記載して下さい。
59		5-2-2. 過去3年間での特許出願のもととなった研究の件数	地域貢献型で申請する場合も、海外特許出願のもととなった研究件数を記載する必要があるのか。	任意項目のため、記載しなくても問題はありません。5-2で回答した内容を補足する情報を記載して下さい。
60		5-2-3. 過去3年間での特許権の実施許諾等収入	高等専門学校として申請している場合は、「拠点（大学）としての収入のみ計上して下さい。」は、拠点（高等専門学校）としての収入のみ計上して下さい。」と置き換えてよいか。	問題ありません。
61		5-2-3. 過去3年間での特許権の実施許諾等収入	拠点研究がもととなった企業単独出願特許による収入は集計対象外か。	拠点の収入のみ集計対象としてください。企業単独出願のために企業のみが収入を得ている場合はその収入は含めないで下さい。
62		5-2-3. 過去3年間での特許権の実施許諾等収入	知財のライセンス市場が小さい領域であるため、金額としては小さくなってしまいが、記載すべきか。	任意項目のため、記載しなくても問題はありません。金額を記載したうえで、貴拠点の専門分野や関連する産業について、備考欄で補足説明をいただいても結構です。
63		5-2-5. ベンチャー創出の実績	ベンチャー企業数の欄には、過去何年分の実績を記載すればよいか。	期間の制限はありません。今までの累計をご記載下さい。
64		5-2-5. ベンチャー創出の実績	ベンチャー企業数には、廃業したベンチャー企業や買収・統合されたベンチャー企業も含めてよいか。	廃業したベンチャー企業や買収・統合されたベンチャー企業も含めて集計してください。
65		5-2-6. 過去3年間でのセミナーやイベント（国際会議含む）等の開催・参加実績	国際会議を主催・共催した実績について記載することは可能か。	可能です。
66		5-2-7. 過去3年間での主要なメディア露出実績・表彰実績・出版物	メディア掲載の資料はA4用紙5ページを超えた分については加算されないのか。	A4用紙5ページを超えた場合でも減点されることはありませんが、超えた分は審査対象外となる可能性があります。

#	審査大項目	審査指標	質問	回答
67		5-2-8. 過去3年間の学術指導の実績	研究室が個別に実施している学術指導については把握していないが、どうすればよいか。	任意項目のため、記載しなくても問題はありません。
68		5-2-9. 過去3年間の機器の共同利用件数・金額	共同利用件数は把握しているが、正確な金額は把握していない場合、概算でも問題ないか。	概算であることを備考欄に記載したうえで、概算の金額を記載して下さい。
69		5-2-9. 過去3年間の機器の共同利用件数・金額	共同利用の形態が「件」という単位で把握するのになじまない場合はどのように記載すればよいか。	当該項目の単位は変更していただいて構いません。単位を変更された場合、必要に応じて備考欄に説明をご記載ください。
70		5-2-9. 過去3年間の機器の共同利用件数・金額	無償で供与している場合、金額はどのように記載すればよいか。	任意項目のため、金額は記載しなくても問題ありません。ただし、以下のような事情がある場合は、備考欄に記載して下さい。 ・企業に対して無償で共有しているため件数を把握していない ・自治体から支援を受けており企業からは直接費用を徴収していないなど
71		5-2-10. 過去3年間の論文数および被引用件数	「基本的には、企業との共著論文、拠点専任の研究者にて作成された論文、または研究拠点が出した論文数がカウント対象となる。」とあるが、非専従の研究者にて作成された論文は対象外なのか。	非専従の研究者により作成された論文であっても、拠点の研究に基づく論文である場合はカウントの対象として下さい。
72	その他		申請用紙は何部提出が必要か。	申請用紙は添付資料含め、5部を大学連携推進室までご提出ください。

【調査担当者】

(受託) EY新日本有限責任監査法人

〔メンバー〕

入山 泰郎	マネージャー
南條 有紀	マネージャー
新村 和久	シニア
望月 優紀	シニア

〔品質管理、アドバイザー〕

中務 貴之	アソシエイトパートナー
-------	-------------

令和元年度産業技術調査事業
(地域におけるオープンイノベーションハブの活用と発展に関する調査)
報告書
令和2年2月

(委託) 経済産業省

(連絡先: 経済産業省産業技術環境局技術振興・大学連携推進課大学連携推進室)

東京都千代田区霞が関1-3-1 電話: 03-3501-0075

(受託) EY新日本有限責任監査法人

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 電話: 03-3503-2810